決算審查特別委員会会議録 (一般会計)

(平成 25 年 10 月 21 日) 〔第 2 日〕

審査内容

議案第63号 平成24年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について	4
議会費、総務費	4
民生費、衛生費	. 19
労働費、農林水産業費、商工費	. 30
土木費、消防費、教育費	. 50
災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費	. 59

出 席 者

【議会】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
委 員 長	下平 力人	副委員長	所賀 廣
議長	末次 利男	副 議 長	久保 繁幸
委員	坂口 久信	委員	川下 武則
委員	牟田 則雄	委員	平古場公子
委員	江口 孝二	委員	田川 浩
事務局長	岡靖則	書記	福田 嘉彦

【監査委員】

役 職	氏 名		役	職		氏	名
代表監査委員		監	査	委	員	見陣	泰幸

【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
町 長	岩島 正昭	副 町 長	永淵 孝幸
教 育 長	松尾 雅晴	総務課長	毎原 哲也
会 計 課 長	高田 由夫	財 政 課 長	川﨑 義秋
企画商工課長	松本 太	建設課長	土井 秀文
農林水産課	新宮善一郎	税務課長	大串 君義
健康增進課長	田中 久秋	環境水道課長	藤木 修
学校教育課長	野口 士郎	町民福祉課福祉係長	津岡 徳康
総務課防災係長	今田 徹	総務課庶務人事係長	田中 照海
財政課財政係長	西村 芳幸	企画商工課企画情報係長	毎熊 賢治
企画商工課商工観光係長	中溝 忠則	建設課建設係長	浦川 豊喜
建設課漁港係長	川﨑 和久	建設課管理係長	山﨑 浩二
農林水産課農政係長	永石弘之伸	農林水産課林政係長	羽鶴修一
農林水産課水産係長	峰下 徹	税務課課税係長	中川 博文
健康増進課健康づくり係長	山﨑 清美	環境水道課環境係長	澤山 弘幸
環境水道課環境係員	塚本 一茂	学校教育課学校教育係長	西村 正史

【 執行部 】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
給食センター係長	塚口 重敏	学校教育課学校教育係員	枳原 好治
社会教育課総務係長	今泉 哲也	社会教育課体育係長	萩原 昭彦
町民福祉課戸籍年金係長	森川 陽子	町民福祉課地域包括	土井喜代子
		支援センター係長	
大浦支所係長	中尾 正春		

以上 50 名

午前9時30分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

それでは2日目の会議を始めたいと思います。

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。先日に引き続いて、会議を再 開いたします。

議案第63号 平成24年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

〇決算審査特別委員長 (下平力人君)

ただいまから審議に入ります。

議案第63号 平成24年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査したいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決 定いたしました。

次に、審査の方法として、十分な審議をつくすため、款を二、三款区切って行いたいと 思います。

議会費、総務費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

初めに、歳出の議会費と総務費で決算書の 61 ページから 92 ページまでで、行政実績報告書では 38 ページから 43 ページまでを審査します。

その前に企画商工課長の補足説明をお願いいたします。

〇企画商工課長(松本 太君)

おはようございます。

資料の訂正がございましたので申し訳ございませんけども、訂正方お願いしたいと思います。

補助金等調書をお配りされておると思いますけどもご覧いただいて、よかでしょうか。

調書の一番最初の合計額の分のところですけども、企画商工課の分が間違っておりました。というのがですね、2段目の企画商工課合計の平成23年度交付額でございます。23年度です。4,220万2,720円と記入をしておりましたけども、これを4,420万947円に御訂正をおねがいします。4,420万947円です。前年度比較マイナスの分ですけども、これが532万4,132円でなってると思いますけども、これを三角の732万2,359円に訂正をお願いします。差引き前年度比較分ですね、訂正後がですね三角の732万2,359円になります。そしたら一番総計の額ですけども、現在3億718万4,947円になってると思いますけども、これを3億918万3,174円です。右の前年度比較分が1,685万9,996円を訂正後が1,486万1,769円でございます。1,486万1,769円に訂正方お願いいたします。

それから次の 2ページ目なんですけども、補助金等調書の企画の分です。真ん中に商工費がありますけど、その下の商工振興費のところに商工業振興補助金のところにですねその差額の分をちょっといれとっとなっとります。ここにですね、(「何ページばいいよっと」と呼ぶ者あり) 2ページです。 2ページの企画商工課の真ん中下の商工振興費のところですけども、1,094万8,000円というのがありますけども、この下にですね追加をお願いします。199万8,227円。199万8,227円、追加をお願いします。これも同じく商工会の補助金なんですが、義援金付きプレミアム商品券のですね発行事業がありまして、それを23年度に入れとかんばいかんやったとを漏らしておりました。申し訳ございません。最後の小計ですけども、商工費の、振興費の小計がですね1,094万8,000円が1,294万6,227円。1,294万6,227円になります。そして一番下の企画課の合計が4,220万2,720円になっておりますが、これを4,420万947円に訂正をお願いします。合計額が4,420万947円になります。

うちの原因といたしましては、この事業は平成24年度になくなってたものですから、23年度分をですね、単純に記入漏れをしたところでございます。今後このようなミスがないように注意してまいりますので、よろしくお願いします。申し訳ございませんでした。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

それでは説明が終わりましたので、関係課の行政実績の概要説明を求めます。

〇局長(岡 靖則君)

《議会費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇企画商工課長(松本 太君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇財政課長 (川﨑義秋君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇税務課長 (大串君義君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇町民福祉課戸籍年金係長 (森川陽子君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇企画商工課長(松本 太君)

《総務費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を 得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〇田川委員

行政実績報告書の39ページ、2の総務費の中の1の①ですね、一般管理費の中で庁舎エレベーター施設設置事業ということで書いてありますけど、まぁあの庁舎エレベーターですね、もう供用開始されて約半年ぐらいなると思うんですけれど、この利用状況といいますか、当初目的はですね割と審議のとき曖昧だった記憶があるんですけど、どういった目的でつけられて、その結果どういった方が利用されてどういうふうに町民の方から利用されるかていうそこら辺をですね、わかりましたらお教えください。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。

ただいまの質問の件についてでありますけれども、庁舎エレベーターを設置した理由と申しますのは、老人人口がだんだんふえてくるということで現在もかなり多い人口になっておりますけれども、その方々が楽に2階あるいは議会の3階までいかれるということを前提に多くの方に利用していただきたいということで設置をいたしております。その利用状況についてなんですけども、これについてはいちいち一日何人とかとっておりません。すいません。それで大体私の目の前を毎日毎日上がってこられ、降りられるわけでございますけども、ほぼ大体5名から10名ぐらいの1日利用状況があります。それでこの間、つい先日ですけども、車椅子の方もあがってこられてますね。初めて役場の2階に上がってきたというようなこともおっしゃっておりました。非常に町民の方にとっては、特にお年

寄りの方にとってあるいは身障者の方にとっては非常に便利になったんじゃないかなとい うふうに思います。

以上です。

〇田川委員

今、車椅子の方がですね2階に初めて上がってこられたというふうに聞きまして設置したかいがあったかなと私も思っております。もしよろしければですね、1週間ぐらいですね統計をとってみるのも、そしてまた今後ですね皆さんに使ってもらったほうがですね、せっかくつくったもんですから。と思いますので、調査をしてまた生かしてもらいたいと思っています。

以上です。

〇総務課長 (毎原哲也君)

ではおっしゃるとおり数日間かどれくらいするかこちらも検討して統計をとってみたいと思います。

〇牟田委員

行政報告書の39ページの今言うた総務管理費の下、1番の中に入ってるんですが、情報公開、個人情報保護審査会ていうことを2回これ開催されているんですが、ここでは大体どういう、審査委員はどういう人が何人ぐらいおられて、そして太良の場合皆がいろいろ話の中によくでてくるのが、例えば火事とかなんとかがあったときに、全くこの個人情報にひっかかるからということで南南西の何メーターとか、全然場所とかなんとかがピンとこんでていうことがよう聞くもんでですね。太良町の場合は特にこういうところに個人情報は注意しながら審議をしとるていうふうなことが、あいどんが結構デリケートな問題と思うんですよ。そこら辺が太良町の特徴的な内容あたりもどういうことを注意して審議されよるか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

〇総務課長 (毎原哲也君)

まず個人情報保護審査会の委員さんですけれども、5名でですね構成をされておるということでございます。1名の方は弁護士です。それから2名の方が知識経験者ということでございます。それから公募による方が1名、行政経験者が1名ということで全部で5名ということです。任期は2年ということになっておりまして今度の26年で1期が終わると、26年の3月31日で終わるということになっております。

すいません、この場合は今度2回ぐらいやったわけですけれども、一つは図書館でですね、貸し出し情報とかですね、これを県内のいくつかの団体と情報を共有したいというようなことでうちにあるいわゆる教育委員会関係の貸し出し状況とをリンクしていいかということでそういうことを審査会に諮られて、これは教育委員会のほうから出たわけですけども、それが条件つきでよろしいでしょうということですね。絶対外部に漏れないような

ことをしてくれというような意見をされてオッケーということになっております。ちょっとあと1点はまた後ほど、ちょっとすいません。御連絡いたしたいと思います。

〇副議長 (久保繁幸君)

今のに関連してなんですが、情報公開、個人情報保護を年2回されたちゅうことで予算組み4万8,000円されておりますが、2回したら1人延べ、延べ人員10人になりますが、これは弁護士さん等々おいでになってこんだけの報酬でいいんですかね。

〇総務課長 (毎原哲也君)

これは弁護士さんがですね1回1万円なんですよ。残りの方4,000円ということであります。

〇副議長 (久保繁幸君)

それでしても足りないんじゃなかですか。

〇総務課長 (毎原哲也君)

欠席をされた方がいらっしゃってですね、1名。

〇副議長 (久保繁幸君)

そういうふうに書いていただければちゃんと計算できますが。

〇牟田委員

行政報告書の 41 ページの基金のところですが、基金の種類ばここに書き出してあるんですが、こっちの運用のところで今度は土地開発基金でいうのがここにありますが、こっちの基金の中にこれは入っているのか別の基金なのか。入っておればどの項目に入っているのか。そこをちょっとお尋ねします。

〇財政課長 (川﨑義秋君)

土地開発基金についてはこの表の中には入っておりません。

〇牟田委員

そしたらこの基金の総額の中にはこの基金の分は3億3,795万2,000円か、これは入ってない、別物ということですね。

〇財政課長 (川﨑義秋君)

はい。別に例えば土地開発基金とか育英資金基金ですね、それと肉牛貸付の基金、この 3つは入っておりません。

〇牟田委員

そしたらこのそっちの基金の中で今質問してよかっとじゃろ、そしたらこれが最後に運用されたとは大体何年ぐらい前になりますか。

〇財政課長 (川﨑義秋君)

土地開発基金については最後の運用がもう10年ぐらい前だったとちょっと記憶しておりますけど。

〇牟田委員

この基金についての太良町の条例はどういうあれで扱うごとなってますかね。

〇財政課長 (川﨑義秋君)

この基金につきましては公用、または公共用に使用する土地の先行取得のために設けて ある基金でございます。先行取得ですね。なんか後々公共用か公用として使うための土地 の先行取得ということです。

〇牟田委員

町長さんにお尋ねですが、もしこれがずっと 10 年も、それ以上もこのまま運用なしということならいろいろ今回の買ってくれという要望とかなんとかあるときに一般会計とかほかのあれからじゃなくですね、どうせ眠ってるお金ならこういうのをそういうとにも活用して町民の人になるだけ、もしほかに使わんならですよ、そういうふうな人にやっぱり有効に使うような考え方をもってもらってもいいんじゃないかと思うんですがそこら辺はちょっとどうですか。

〇町長(岩島正昭君)

この土地開発基金につきましてはもう 10 何年眠っているところで、土地開発公社等々で 用地の先行取得する場合の基金、目的でたまっとったですけども、もう何億であるもんだ から一応財政とは基金の取り崩しね、何か目的、土地開発基金じゃなくして・・・・・で検討 できんかていう指示はやっております。今検討中です。

〇総務課長 (毎原哲也君)

すいません、先ほど個人情報の件で漏れておりました件はもう1点はですね、肝炎ウイルスを太良町の住民さんが陽性だった方を県のデータに載せてよいかと、連結してよいかということでこれもまた個人の情報保護のためにうちの会議にかけられて条件つきで許可ということになっています。

以上です。

〇田川委員

行政実績報告書の40ページの上から5番目、太良町総合サイン整備事業と決算書の72ページの14の使用料ですね。サイン設置借地料ていうのがありますけどそれに関わることでまずですね太良町総合サイン整備事業でいうのがどういったものであるか、ちょっと地区の例えば栄町地区とかですね、そういうのがありますけど、あれと別にですね例えば高速出たところにいろいろな広告用の太良町はカニがあったりですね、そういったものとどういった整備事業なのか、まず教えてもらえますか。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えをいたします。

総合サイン整備事業につきましては集落等に入る誘導看板ですね、誘導看板等を設置を

いたしてるところでございます。今回の整備事業につきましては津ノ浦地区とそれから片峰、それから栄町の大型が3基、小型が2基設置をいたしました。これはあの津ノ浦の分はオレンジ海道に入るときにですね国道から津ノ浦のほうにオレンジにいくところでちょっと2つにわかれておりましたのでオレンジ海道がわかりにくいということで設置をいたしました。そいから片峰、栄町につきましては安穏の里のほうにですね入る入り口がわからないということでございましたのでオレンジ海道のところに1つ設置をして、それから中に入ったところでまた道路がわかれておりましたのでそこにまた小型をですね設置いたしました。それと国道207号線からちょっと入ったところの登り口がわからないということでそこにも設置をいたしたところでございます。それと、借地料についてはちょっと係長のほうからお答えいたします。

〇企画商工課企画情報係長 (毎熊賢治君)

借地料についてですね、民地のほうに看板のほうがたっておりますけれども、案内板、 国道端とかですねありますけど、それが9カ所あります。それで歓迎広告塔といってです ね佐賀市とか武雄、江北、そいから祐徳神社、そいから浜の新方バス停付近にある大型の 看板、これが5基あります。そのうち祐徳院とですね新方バス停のは無料となっておりま す。町内の9カ所の民地にたっている借地料は年間2,200円。歓迎塔、大きな看板ですけ れどそれは個々に契約がなされてまして6万円から8万円の年間使用料を、借地料を払っ ております。

以上です。

〇田川委員

そしたら太良町総合サイン整備事業でいうのは町内の各地区の誘導看板とですよ、その町外の高速の出たところにあったりですね、広告の大きな看板、それも含めた事業と理解したらいいんですか。

〇企画商工課長(松本 太君)

ただいま田川議員言われるような事業、それでサイン事業ということでございます。

〇田川委員

すいません、最後に大型看板ですね、特に町民の方がですねバスとか乗っていますと、マイクロバスとか乗っていますと、よく武雄の出たところにありますけど、これいくらぐらいすっとねと、設置料とかですね聞かれるんでその武雄の分だけはわかりますか。今6万から8万て言われたですけど。借地料でもいい。とりあえず借地料。

〇企画商工課企画情報係長 (毎熊賢治君)

武雄の看板については年間7万円をお支払いをしています。(「看板代はわからん」と呼ぶ者あり)設置費についてはちょっと今ここには資料を持ち合わせておりません。

〇田川委員

後で結構です。以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

今の広告看板の件なんですが、我々個人の分には県等々の申告が今きとりますが、公共 物のあぁいうサイン看板等々の公共物の分はどのような方法になっとるとですか。

〇企画商工課企画情報係長 (毎熊賢治君)

昨年、昨年度にですね、浜の新方バス停付近の看板を移設をしました。そのときには県 のほうにですね届出をしております。でも料金については無料ということで、公共物とい うことでですね無料となっております。

〇副議長 (久保繁幸君)

今は浜の分の1カ所でしょ。まだ武雄にありますし、あそこ東与賀ですか、あちこちサイン看板ありますですね。我々は個人的なことを言いますが、お客様がおいでになるために看板等々で誘導しているつもりなんですが、県としては迷惑看板ちゅうことで申請をし、その手数料を払えちゅうような申請がきております。そこのそういうふうな問題で武雄と佐賀が市庁舎内でできるようになっています。そういう看板とかなんとかの申請をどこの課か知りませんが、それで我々が行くのにやったら多分土木事務所と思うんですが、それでなぜそういうのが田舎になれば田舎になるほどそういうのが必要と思うんですよ。お客さんに対しての誘導と思ってですね。看板等々は。それが今言われた浜の分はそんだけで、ただ申請だけでよかった、公共物、今のような公共で建てたものはいいわけなんですかね。料金等々払わなくていいわけですかね。

〇企画商工課長(松本 太君)

今久保議員言われているのは県の条例が決まってですね、公共看板等の申請、それから 手数料等払うということになっておりますが、今のところ私たちがやっているところに関 しては県のほうの料金とかは発生をいたしておりません。そいから申請の件ですけども、 県で2つぐらいですかね、市役所あたりに行けばですよ、届出ができるということになっ ておりますけれども、小さい町、小さい市関係は自分のところではできませんので今のと ころ太良町でもそれはできないようになっております。条例等ができてくればできるかも わかりませんけれどもまだそういう計画はありませんので、申し訳ございませんけども土 木事務所のほうに申請をお願いします。

〇副議長 (久保繁幸君)

わかりました、ありがとうございます。

〇坂口委員

関連でよか。今のとに関連してまだそのぴしゃっとした徴収とかなんとかはまだきまっとらんとじゃなかかなて気はすっとばってんね。新聞等に書いてあっぱってんが、そがんとよそあたりはどがんしよっとかな。その辺は後から調べとってもらえんかな。

〇企画商工課長(松本 太君)

もう県のほうは決まっておりますので、ただいま言われた件についてはちょっと調査を してまた後日報告をしたいと思います。

〇坂口委員

まだ私に今度は観光協会で会合のあれにはいっとっとばってん、まだ会合のあっとらん もんね、なんもね。1回でんあったぐらいでさ。そういう状況の中でまだ我々の会合は年 に1回ぐらいしかなかろうていうようなことでまだあってもおらんけんですよ、そこんに きはどがんなっとかなて。

〇副議長 (久保繁幸君)

それは単価もなんか決まってぴしゃってきております。きておりますけど、あんまり太 良町から、課長、あんまりたきつけんでください。太良町が集中的にやられたら困ります から。ぼちぼちきいとってください。よろしくお願いします。

〇企画商工課長(松本 太君)

ただいま言われた件についてはやんわりと。確かにですね急に条例が決まりまして、いままでつけとったとのお金を払えとか、これは規制がかかってしまうもんですから非常に理不尽な気持ちされるとは確かに理解をいたします。一応よその状況等については調査をしていきたいと思います。

〇平古場委員

42ページの上から3番目、その他のところで外国人人数が40名とありますけど、これはみんな女性なんですかね。

〇町民福祉課戸籍年金係長 (森川陽子君)

外国人数 40 名は全部女性ではありません。

〇平古場委員

女性が何名、男性が何名。

〇町民福祉課戸籍年金係長 (森川陽子君)

ちょっと内訳については後で調べてきます。

〇平古場委員

よかったら国をですね、どこの国とか何人きてるかていうことをきちんと。

〇町民福祉課戸籍年金係長 (森川陽子君)

わかりました。

〇坂口委員

39ページのこのエレベーターについてですけれども、先を見越してエレベーターつけられたのは非常に便利で我々も今後利用して助かると思いますけれども、この維持管理費についてですね、まず年間維持管理費がいくらなのか教えていただければ。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。

まだ今年度発生する予定で昨年度は発生していないです。

〇坂口委員

つくった以上は来年度は予算を多分つけられると思いますけど、ある程度概算はわかっとると思うんですけれども、その辺については。

〇総務課長 (毎原哲也君)

後ほど御連絡いたします。

〇坂口委員

あの、前の竹崎の集落排水もしかりですけれども、新しいときはねやはり故障もすくなかし、そういう状況の中であそこもどんどん一番最初相当ついとったて思うんですけどどんどん減らしていった状況ですね。今回もしかりですよね。一番新しいときの何年間でいうのは多分そがん経費で、なんでか、維持管理費は我々はかからんで思うわけ。そういう中で古くなってからいろんなもんが出てねかかっていうのはわかっとばってんがその辺の考えで、やっぱり我々のところでも例えば3階なんですね、いっちょん変わらん。そういう状況の中で大して金はかかっとらん、大してていうか我々に対しては結構かかっとばってん、その辺の考え方でね、前半あたり新しい時期はやっぱり相当な削減でいうか維持管理費でいうのは考えていただいでですよ、その分のまだそうしてそういう利用状況もまだまだ少ないような状況の中でね、新しい品物ですから、やっぱり維持管理費も少なめで徐々に上がっていくとなら私なんかわかっとばってん、最初から上がって我々がいろいろ言うでさがっていくのはちょっとおかしいて思うわけですから、その辺は今年度ですね、新年度、新しく発生した状況の中で十分検討して例えば民間と公共事業、その辺も含めてあなたたちは検討してその料金設定あたりをね適正な料金設定をしていただければと思いますけれども。

〇総務課長 (毎原哲也君)

今の件について、ちょっと今金額わかりませんけども東芝さんがされているということでかなり高い金額をもってこられたんですが、いやもううちは東芝さんには頼まないということで、入札形式でやりましたですね。かなり安くなっていると思います。後ほど金額は御連絡をしたいと思います。

〇副議長 (久保繁幸君)

はい、関連。保守管理は月何回とか年何回とかどういうふうな計画でしておられますか。

〇総務課長(毎原哲也君)

ちょっとそこもすいません、そこも含めてちょっと今からもってきますので少々お待ちください。

〇副議長 (久保繁幸君)

そしたらばまだ保守管理が済んでないていうことは皆さんがここが停電になったときは あそこのエレベーターが途中で止まったときはどういうふうにされるわけですか。訓練さ れてますか。

〇総務課長 (毎原哲也君)

訓練はしてません。エレベーターの会社がですね我々にはこうつまった場合はこの電話でかけてどういうふうにしてくださいということをおさえているわけですが。

〇副議長 (久保繁幸君)

それで連絡方法は中にあると思うんですが、それが連絡されてからこられる時間どんだけかかりますか。

〇総務課長 (毎原哲也君)

すいません。まずバッテリーが内蔵されていて停電になっても動くということになって いる模様です。

〇議長 (末次利男君)

決算書の63ページ、2款1目でですね節の1、報酬ですけれども、その事務嘱託員報酬は2,220万9,533円ということですが、これは昨年は多分でなかったんじゃないかと思いますけれども、決算で毎回出された質問を再度質問させていただきますが、要するに今55集落あるわけですが、そういった中でですねこの事務嘱託員の統廃合問題については常に決算ででとったわけですよね。恐らく私も大体4から5ぐらいの戸数から260ぐらいの戸数まで幅広い集落の嘱託員のですね担当人員だと思いますが、ここをなんとかできないのかということでこれは決算は毎回毎回のオンパレードやったわけですよね。そいでほかの嘱託員、例えば民生委員さんとかあるいはほかの委員さんがおられますけれども、これは大きい集落は1人、ないしは2人ですね。小さい人は4集落、5集落かけ持ちという実態で進められております。この嘱託員だけがですね1集落に1人と。おおきかってもちいさかってもそういう状況がずっと続いてきたわけですけれども、ここは議会もずっと指摘をしてきたわけですが、その後方針、方向性、将来的にどういう、このままでいくのか、いやいやそれはあまりにも格差がひどすぎると。で、大体の目安として最低20戸から30戸ぐらいの嘱託員でいくのか、この辺がどうするのか。ここは質問が出なければそのまま放置するとじゃなくてですね、どういう方向を検討されたのかその過程を。

〇総務課長(毎原哲也君)

お答えします。

今議長がおっしゃった件については私が総務課長になってきてからほとんど検討してないというのが状況です。消防団も絡んできたりするわけですけども、消防団の統廃合も絡んできたりするわけですけれども、これが以前野上と中畑をですね消防団の統廃合という

ことでやったんですけど、これがどうもうまくいかないんですよ。それで中畑の区長さん、それから野上の区長さんそれから役員さんにきていただいてどうしますかということで話をしたところがですね、やっぱりどうも各地区でですねいろんな歴史を背負ってるもんですから一概に一緒になれんという、それは今は消防団の話をしてますけども、まぁまぁそういうことなのかというのがあってですね、野上はそう言うけど中畑はこがんときはこがんすっとよとか、中畑はそがんやろばってん野上はこがんすっとよとか、ちょっと今消防団の件でそういうことを言ってますが、なかなかこれ各地区にいくとですねそれぞれ事情があって推進をしても非常に難しいなという感触をもっております。それで見てみますと戸数が4戸とかですね5戸とかあったりするわけですけども、こういう小さなところ、それから柳谷についても9戸なんですけど実際はもう蕪田のほうに下りてきておられるとかそういう状況であります。

〇議長 (末次利男君)

ちょっと、答弁のすりかわりよる。ちょっと再質問します。よかですか。

私もね、区長さんを一緒になせとかあるいはその消防団を一緒になせとかそういう問題 じゃなかですよ。区長さんはそれぞれにやっぱり需要のあるはずですからですね、そりゃ そいとして。嘱託員をどうするのかて言いよっとですよ。事務嘱託員をどうするのか、1 集落に1人置くのか、最低でもそういう方向で検討していってるのか。もうずっとここは 多分決算で指摘をしているはずですよ。その後どう検討されたのかということを聞きよる わけです。

〇総務課長(毎原哲也君)

その事務嘱託員さんと区長さんの件なんですけど、私の昔からの記憶によるとですね、 区長さんが町の配布物をまわっておられるときに台風あがりかなんかで電線にひっかかっ てけがをされたと。当時何も助ける手段がなくてですね、結局事務嘱託員という名をあえ て区長さんにくっつけて辞令交付することによって特別公務員の形にしてそういう災害に あわれたとき等に保障をするという形で今区長さんと事務嘱託員さんが一緒になっておる というふうに思うんですよね。そういうことになりますとですね事務嘱託員さんが役場の 仕事をされて、区長さんは区の仕事に専念をされるという形をとらざるを得んような形に なると思います。事務嘱託員さんが例えばそいでけがされれば保障できるけど、区長さん がですよ何もされなかったらよろしいもんですから。それを、幾ら分か統合しようていう ことになるとですねちょっと検討してみらんといけないんじゃないかなと思います。

〇議長 (末次利男君)

私もいつも言うですけどもできない理由の優等生にはならんでですよ、やってるのかやってないのかということですよ。そりゃいろいろ理由はありますよ。いい面、悪い面。例えば区長さんが1戸1戸配布するところもあるし、区長さんは班長さんに渡って、班長さ

んがその代理をしよるわけですよ。そいでそこまでじゃあなってきますよ、そういう理由なら。じゃなくてですよ、ほんとにあのほかのところはそういうことでやっている、しかし事務嘱託員だけこのまま放置されている。どうするのかという方向を聞きよるんです。 そいけん理由はいろいろいい面、悪い面ありますよ。それはわかります。やっとっとですよ、結果はこうですよていうこと、簡潔にお願いします。

〇総務課長 (毎原哲也君)

今のところはそれを考えておりません。私のところでですね。上司と相談をせんといかん面がかなりあると思いますので。で、今さっき申し上げたような経緯がありますので今のところは区長と事務嘱託員さんを別々にして嘱託員を統合するというのは今のところ考えていないです。

〇議長 (末次利男君)

上司はどういう考えですか。

〇町長(岩島正昭君)

こういう問題は消防にしろ区長にしろじき議員さんたちは執行部にどうするかどうするかていいよらすですけども、区長会等と議員さんとの懇談会がありますね。その中でも提案をしてもらいたいと。どうせこの件につけば私どももどうせそういうふうな区長会からも懇談会等の申し込み、申し入れ等があっておりますからその場でも言いたいと思います。で、この件については消防と一緒でいろいろ問題等々あると思うんですよ。簡単にはでけんと思います。というのは山、山間部の集落は5戸とか6戸とかあるのが一発で事務嘱託員を1人にして、どうしても下部がいるわけですね。区長が。だからその人たちにも報酬ば町は払わんばて思うですよ。いくらか節減になって思うですけどね。……金かれこれが果たして事務嘱託員の方がこのままで受けてもらうかどうか。そりゃもう今度申し込みがあっておりますから早速こういうふうなことがあったということで提案をしていきたいと思います。

〇議長 (末次利男君)

この本来ですね議会じゃなくてやっぱり執行部が方向を示す問題なんですね。そして議会はその行為にチェックをかける役割があるわけですよ。ですから本来はやっぱり執行部から方向性を示すのが筋だと思うんです。そういうことでですねやっぱり執行部の方向性をただす、議会側としてはただしよるというのが今の状況ですので。残念ながら去年は多分でんやったと思います。決算ではですね。その前はずっとでてきた問題なんですよ。それこそじゃあどういうふうな方向性を考えてもらえるのかということでただしたわけですから。もうせんならせんでいいわけですよ。

〇町長(岩島正昭君)

そら方向性は方向性でいいんですけども、議会もそういうふうなアドバイスをする以上

はね、こうしたらどうですかというふうな、そこら辺をお願いしたいですね。まだしとらんていうならばあいばがんがんやって今からしよっけんが、ぎゃんとこば検討してみんかというようなことを提案していただきたいというふうに思います。

〇牟田委員

今のとおりにそしたら町長そういうお話ですので一応こう見てみましたら 3,227 のこの 戸数に対する配布に対する経費は誰がやっても一緒ですね。区長さんがおおかってもすく なかってもこれみて、その戸数に対する配布する経費は同じにならんばいかんやろ。別々に。そら距離とかなんとかいうごたっとはあっても。そいけん今問題になっとっとは、平均したら大体一区長さんに 40 万とちょっとですよ。今のこの金額からいけば。そいけんそれじゃなく、すくなかっても基礎の分、例えば 15 万なら 15 万、必ず区長さんには、そこに戸数の上乗せをしていくていうごた方法で大体今やられとって思うとっですよね。その距離を合わせて。そいけん今いわるっごとだいたいそれが 55 人が 30 人になったらその部分でどのくらい経費の節減になるのか、あなたたちはそこら辺を出して説明せんといつまでもこれはあがんとになるけんそこのところをね今とそういうふうに例えば何十人かに10 人なら 10 人削った場合の経費の節減でいうごたっとそれは計算したらすぐ出てくる問題やっけん。そこのところをちゃんと比較対照して我々が見れるようなとは資料を出さんぎにや今の問題はあいやっけん、そいけんこの配布物はそりゃ誰がやっても一緒で思う。そこは。そいけん問題は基礎的な報酬、その部分が当然かわってこんばいかんたいな。数が減ったりなんかしたら。課長どう思いますか、そこのところ。

〇総務課長(毎原哲也君)

お答えします。

今のですね区長報酬の出し方でいうのは、(「嘱託員のよ」と呼ぶ者あり)事務嘱託員の報酬の出し方ですけども、最終金額が2,200万ぐらいてきまっとっとですね。それを基本割、それから世帯割、距離割ということで案分しているような形。それで例えば人数を減らしたらどうなるかというとその場合はいろんな見方を考えんばいかんと思うですけど、今2,200万の予算をじゃあ1,500万ぐらいでやってもらうことにするかというそういう形をとるということにするのかですね、あるいはもうこの配付物を1軒でいくらて今のと全然やり方を変えてするか、どちらかになっていくというふうに思います。

〇副議長(久保繁幸君)

決算書の82ページ、滞納整理推進機構市町負担金、これが倍額になった理由はなんでですか。82ページ、負担金および交付金のところ。滞納整理推進機構市町負担金。昨年まで20万やったとがことし40万なったのがなぜかていうことを。

そしたら後で調べて教えてください。

それとその下のですね、これは毎年なんですが町税過誤納払戻金、これが毎年これだけ

の金額がなんで出るのかですよ。去年はまだ多かったですね 390 なんぼ。今年度は 120 万で、その前の年も 300 いくらですか。なんでこういうのが毎年発生するのかですね。

〇税務課長 (大串君義君)

過誤納金につきましては大体が法人の、前回も多分決算で出たと思いますけども、法人の中間申告を予定申告をですねするということで、実際ふたを開けて決算をしてみればちょっと払い過ぎとったということで、当然そこら辺では事業によって過不足というかですね、当然でてきますので、その分で事業が思わしくなかったていう点においてですねその分の差し引きの分を還付というようなことが当然でてきますので通常どれくらいていうのはわかりませんけれども、300万あったりとか100万で済んだとかいろいろそのときそのときの事業の事業者によって、都合によってですねそれぞれ金額は違ってきますのでそういうところが過不足がでているというふうなことでございます。

〇副議長(久保繁幸君)

そしたらこれはほとんど法人のほうちゅうことですね。法人税のほうちゅうことですね。

〇稅務課長 (大串君義君)

今回はですね法人が7件で41万5,900円、個人が20件で86万1,541円ということで今回についてはですね法人が個人の約半分くらいというような結果になっております。

〇副議長 (久保繁幸君)

その個人の過誤はどういう理由ですか。

〇税務課長 (大串君義君)

個人につきましてはですね、国保税、国保じゃなかですけども、所得税の所得の申告の 更正とかいうことで遡ってですね還付を受けると、所得税の還付を受けるというようなこ とがございます。当然住民税とかいう分についてもですね遡って還付ということが生じま すので必ず個人についても毎年還付請求がございますのでこういうことが生じるというこ とでございます。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため、暫時休憩いたします。

> 午前 10 時 37 分 休憩 午前 10 時 49 分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

民生費、衛生費

次に、民生費と衛生費で、決算書の 91 ページから 122 ページまで。行政実績報告書では 44 ページから 52 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

答弁漏れがございましたので係長、許可します。

〇町民福祉課戸籍年金係長 (森川陽子君)

それでは先ほどの平古場委員さんの外国人数の質問についてお答えいたします。

まず外国人数 40名に対して男性 3名、女性 37名、出身国についてはオーストラリア・男性 1名、中国・女性 29名、韓国・男性 1名、女性 2名、フィリピン・女性 4名、ベトナム・男性 1名、女性 2名、の合計 40人です。

以上です。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇 町民福祉課福祉係長(津岡徳康君)

《民生費の行政実績の概要説明》

〇健康増進課長(田中久秋君)

《衛生費の行政実績の概要説明》

〇環境水道課長(藤木 修君)

《衛生費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長 (下平力人君)

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を 得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〇田川委員

行政実績報告書の 45 ページの下から 7 行目ですね、福祉タクシー利用助成事業でいうところで交付者が 102 人と 546 枚使用でいうことでありますけど、この福祉タクシー利用助成事業ですね、どういった対象の方にいくらぐらい助成されているのかお答えできるでしょうか。

〇町民福祉課福祉係長 (津岡徳康君)

お答えします。

福祉タクシー利用の助成事業につきましては、1枚400円のチケットを毎月、月1枚当てで12枚綴りのものをお配りをしておりますので、お一人当たり400円のチケットが12枚を一人ずつお配りをしております。対象者は障害の程度が1級及び2級の方でございます。もらわれない方もいらっしゃいます。それと自動車税の減免の対象になっていらっしゃる方は補助の対象からはずれております。交付者の人数につきましては102人でございます。配った数が1,224枚ですが利用された方がご覧のとおり546枚ということで利用された券の400円の額面の546枚分が補助金ということで支払いをしておるところでございます。

以上でございます。

〇田川委員

今交付者が障害等級が1級、2級ということだったんですけれど、3級の重複者ですね、 この方には、重度の障害というとそこまであたると思うんですけどそういう方には交付し てないんですね。

〇町民福祉課福祉係長 (津岡徳康君)

等級の重複によるものは入っておりません。障害1級と2級の方のみでございます。

〇田川委員

それと利用範囲ですけれど、これは例えば町内のタクシー業者さんだけではなくて、例えば佐賀までたまたま行っていたと。そこからちょっと使いたいと、佐賀のタクシーをですね。そういったときにも使えるんですか。

〇町民福祉課福祉係長 (津岡徳康君)

お答えします。

県内のタクシー登録業者、タクシー協会に加盟のタクシー業の方の利用の範囲でございます。

以上でございます。

〇平古場委員

行政実績報告書の50ページですけど、子宮頸がんワクチン予防接種委託料。これは何 十%ぐらい今、達成していますか。

○健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

お答えします。

今大体、平成24年3月末で51.4%です。

〇平古場委員

子宮頸がんワクチンの後遺症といいますか、副作用といいますか、かなり全国でも多い、テレビでも放映されてます。そういう太良町はないと思うんですけど、佐賀県では何人か。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

今のところは直接には何も聞いておりません。

〇平古場委員

そしたら子宮頸がんは当然任意ですから、個人の自由だと思いますけど、受ける人が減ったと、こういう事故があってから減ったということはないですか。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

お答えします。

特別に今のところはですね減ったという医療機関からの連絡とかはあっておりません。 ただ、ほとんどの方が終わっておられると思いますので、あと未受診者の方があとどれぐ らいいるか、と思います。

〇田川委員

横のところですけど、特定健康診断ですね。前回の金曜日の国保のところでもでてましたけど、目標 60%というところで今回は 42.8%だったと思うんですけど、その前はですね 37.9%でした。と記憶しておりますが、ちょっと割と 5 ポイントぐらいあがったというのはなんか要因があるんでしょうか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

まず、以前基本検診を行っているときは防災無線等で呼びかけをしてたんですけれども、 しょっちゅう流れて町民さんからもいろいろな意見もあって中断をして、防災無線での呼 びかけをしておりませんでしたけれども、昨年度からまた防災無線で呼びかけをするよう にしたということと、あとは各地区ごとの受信率の経過をですね配布して目標 60%でおた くの地区は何%ですよ、あと何名受信されたら目標値に達成しますよといった内容の回覧 を地区にお配りして推奨したことと、予備日も、仕事等で土日とかしか受けられないとい う方のためにも土日の検診もふやしたことです。

〇田川委員

予備日はふえてたと思うんですけど、純粋に予備日が2日ふえたということですかね。 その前と比べて。

〇健康増進課長(田中久秋君)

すいません、ちょっと今の発言が。予備日事態は日数的にはふえてないです。申し訳ご ざいません。

〇田川委員

そう申しましてもまだ 42.8%だと。目標は 60%でやっておられるということで、60%に向けてですねまたこれ以上のことをやっていかないとだめだと思うんですけど、それについてはどういう考えでしょうか。

〇健康増進課長(田中久秋君)

いろいろな方法をですね、どうしたら伸びるかということで課内でも協議をしていると ころで、ことし新たに導入したのはケーブルテレビの呼びかけを新たに今年度は実施をし ております。

以上です。

〇田川委員

すいません、最後に去年も聞いたと思うんですけど、健康診断で再検診が必要だった方のその2次診断ですね、その受診率は何%ですかね。去年は数字がなくて約80%ぐらいだろうという数字を教えてもらったんですけど。

〇健康増進課長(田中久秋君)

検診結果、数値のちょっと悪い方で動機づけ支援とか積極的支援というのがありますけれども、動機づけ支援の対象者が107名いらっしゃって、受診率が28%でございます。積極的支援者が48名いらっしゃって、実施率が14.6%という状況です。あと受診の状況ということですけれども、高血圧で治療をしてない方が40名いらっしゃいます。あと糖尿病関係でHbA1cの数値が高い方で治療なしが3名ほどいらっしゃいます。

〇田川委員

すいません、簡単にですねその健康診断をやって再検査が必要ですよと、それで次病院 とか行かれた方というのをちょっとそれを聞きたいんですけど。再検診。これを持って行 くじゃないですか。ここが悪いですよていうのをもってですね。それを受けた方の率です。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

特定検診については精密者っていう判定はないんですね。それで一応異常なしか要医療 ていう形でこれは指導のほうに力を入れてとにかくひどくならないようにていうことが目 的なので、うちとしては今課長が言った指導のほうに力をいれてます。それぞれの異常者 ていうのはでてきますので。

〇田川委員

それ例えば大腸がん検診をやりました、ちょっと異常がみられると、可能性があるということはそれはやっぱり病院に行かなければいけないことじゃないですか。例えばそれじゃなくて胃がんとか大腸がんとかじゃなくて、ほかのやつで、指導だけで済むていうこともあるっていうことですかね。

○健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

すいません、一応健康診断受けられたときに先生の判断で、先生がどう言われるか。治療が必要であれば即治療になられるし、特に治療が必要じゃないて言われても、結果はうちのほうにきますので、一応データ的なものはわかってますのである程度その血圧とか糖尿病にしたら値がどれぐらい以上だったらもう積極的支援で月1回ぐらいの頻回な指導が必要であるとか、あとは情報提供だけでちょっと説明程度でいいとかそういうふうなわか

れ方をしますのでそこで私たちが関わって指導してるところです。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

報告書の47ページを見てみますとですね、児童福祉総務費の中に児童館運営委託料、大浦児童館200万というふうにあがってます。議会のほうでも今それとなく問題にはないよっとですが、今後の大浦児童館がどういうふうに思われてるのか、あるいは執行部側として大浦児童館の運営をどいうふうに考えているのかまず聞かせてください。

〇町民福祉課福祉係長 (津岡徳康君)

お答えします。現段階では大浦児童館につきましては継続する合理的な理由が見出せない状況にあります。というスタンスで保護者の方や館長の合浦さんにもその方針で太良町といたしましてはごく短期的な、将来的な課題として閉館の方向で検討せざるを得ない状況にあるという御説明をしたきたわけでございます。で、説明の中でやはり保護者様たちにとりましては大浦児童館でいうものへの愛着や、やっぱり家に近いとかいろいろありますのでなるべく残してほしいという声が、要望がずっと続いてあられておられます。そういう段階の中で、どこでどういうふうな判断をするのかということにつきましては上司のほうとも相談をいたしておりますけれども、現段階では保護者様たちの全員の総意としてどうしてもらいたいのかということをお尋ねをしているところでございます。それに対する回答を今お待ちしておるという段階でございます。今月末をもってその回答期限を切らせていただいております。その回答のあるなし、また回答の内容によってまた決定していくと、方針を決定していくという段階に今あるところでございます。

以上でございます。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

まぁこい指定管理委託料がはいっとっですよね。で、今度の3月で切れる。それプラス耐震補強が必要だという県からの指導。で、聞きますと耐震は今いませんでもよかよていうことですね。そういうことを言われたと。まぁ1年ぐらいかけて町と相談してみることもよかでしょうと。ただそうなった場合に保護者さんが言われたときにですよ、仮に耐震をしなくてあんたちそいぎ1年間しんしゃいていうふうになったと仮定したときにですよ、例えば何かで児童がけがしたとか、建物が壊れてけがしたとかていうときは、聞きましたらあくまでも管理者の責任であるといふうに聞いたとですよね。でもそりゃいくらなんでも管理者責任じゃなくやっぱり町のほうにも責任を問われるとやなかかていう懸念もあるわけですね。考えてみたらもともとあそこが園、発足当時に地元の有志の方とかこういった方たちが寄付ていうか土地あたりもされてつくったていうことですよね。で、逆に言えばもうこの200万円は来年からちょっというぎやらんでよかわけですからそうなったときにもうむしろじゃああんたたちにこの土地を返すよて、もう全部譲渡するよていうふうな考えでどうしてもやりたいていうことであればそういう考えもあっとやなかかなて思うと

ですけどその辺どうですか。

〇副町長 (永淵孝幸君)

ちょっとよかですか。

これについてはですね私も入って実は合浦さん、また、保護者さんとですね話を進めております。そこでまだそういう段階じゃなくてですね、今係長が言ったように保護者さんにあなたたちがほんとに金額的に4万も6万もあがっていくわけですね。ですからそういった状況の中で続けられるんですかと。保護者の総意としてそういう意見であれば町にお答えをくださいという投げかけを今してるわけですよ。しかしまだそれについてはなんもなかわけですたいね。その間にいろいろ動きをされているわけですけれども、町には全くその返事がないといったことですから、そこら辺を審議する段階でもないという思いをしております。そしてただ、今委員が言われたように建物をですね修繕はなんもせんちゃよかという話もちょろっとでたわけですよ。しかしそこでもしも板ぎれの1枚でんあえてきて子供に当たってけがどんすれば保護者さんはよかていうかもしれんばってんが世間一般の人はそれは認めんと。そりゃ町の責任やろもんていう話になりますからそういったことは簡単にはできませんという話はまたしたっですね。しかしまず今結論は相手からの返事を待っているという状況です。それがきた暁にどうするのかということを我々もまた検討せにやいかんと思ってるわけですから。相手に貸すとかやるとかそういう話はまだする段階ではないというふうなところです。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

意見交換会に行ったときにですね、保育士の方2名おらるっとですけど、冗談のごと、そがん5月ごろいきなり言われて私はこっちにきたばっかいやっとけそいぎ自分の職はどがんなっとですかていうふうにちょっともう半分怒りの声やったですけどね。で、県のほうもその辺は就職をあっせんしますよて、はっきりじゃなかですけどそういったところにも協力はしてもいいですよ、みたいな声を聞いたとですよね。そいけん先生たちももういきなり解雇されたというふうな形でじゃああとはどがんすっとかという心配もありながら存続ていうふうな考え方ももっておらるっけんがその辺のところも町もいくらか考えてやる必要もあっとじゃなかかなというふうに思うとですけど、どうですか。

〇町長(岩島正昭君)

まずあのるるこう質問、あるいは回答等であってますけど、経緯がそういうことで担当 としてはもう館長にはもう1年じゃい前ぐらいからそういうふうな打診はしよったそうで すよ。ただそいの保護者に説明しとらっさんやったというとと、まぁ急になってこうこう こうということでことしなってからもう廃止の方向、たまたま指定管理のきるっけんです ね、そういうふうでいいよっですけども。さっきもう耐震改修をやってはした銭ではだめ ということで、継続するとなれば、うんにゃもう父兄さんはもうよか、そんときはそんと

きていいよらすばってん、いざけがすっぎもう絶対あがんいいよったばってんてこっちの 責任ですよ。ここらもう間違いなくですね。そいけんそこんたいが今の流動的になってる のは保護者の全部の総意かどうかということで今やっとっですけども、全然こん。だから 今月いっぱいて期限をきらせてもう今月いっぱいこんぎにゃもう向こうはもう廃校という 形でうちは解釈すっですよということで今向こうに伝えとるということと、もう一つは同 意書は全部押してもろっとっとばってんが、おいは自分の、本来はそこはもう廃校してで んよか、ほかんとけ行くていう人もおんさっ。ただ押してくいろていうて言わしたけん押 しとっていう方もおそらくおっとじゃなかろかなと。で、いざ今度は指定管理を続けて、 さあ継続したて言う場合はもうこがんたっかないばよそさいはいっていうてばぁってたと え13人、14人全部同意はしとってもいざ4月になっぎそけ何人くいろわからんじゃっか いというふうなことの絶対出てくっぞて思うとですよ。だから私はあくまでそこんたいは もう同義的にはそういうふうな全体の同意を印鑑、同意書等々もらいよっとですけど、も うあくまで廃止したがようなかかいというふうなことを言っております。そいでこれはま だ保護者には言うとらんですけどね。もう最悪で絶対あそこでなからんばてなった場合は もうよかて、もう施設でんなんでんおたくさんにやったいねて。我がどんが運営しんさい て、そいしかなかですもん。こっちは。金はとらんて。ただ皆さんたちでそこんたいの補 強てなんてしてもらわんばですたいね。そいけん近くはいいですけど、行き先のなかなら ば、待機児童で行き先のなかならばですけれども、向こうに園から向かえに来たり送迎は しんさっていう話と、もう一つはさっきお話があったとおりにそしたら保育士さんはどが んすっとかと。ですね。そこら辺も町もなんとかあっせんをしてなかろかにゃては思って おります。園ないね、あるいは町外の保育園等々にお願いして、そら廃止したけん後は知 らんじゃいかんじゃろうと。園児の救済は各保育園でなんてこう分配して、希望でやって よかですけどね。そこまで町が責任もってそういうふうな就職あっせんをしますていうと はまだ言うべき段階じゃなかけんが、まだ園ほうには言っておりませんけども。

〇牟田委員

町長さんのあればってん、今度確か小規模保育、20人以下やったか、そういうとも認めるていうことになって、その人たちがねそういうちゃんと法にのった手続き踏んでもやりたいていうとか、ただ感情論であがんとすっとか、そこんたいはようあなたたちも中にいっとるなら向こうの保護者さんたちのことをもういっちょやりたいていう人にそういうちゃんとした手続きまで踏んでも、そうじゃなかぎ大体されんはずやっけん、その我がたちの感情論でさるっことはなかはずやっけん。そういう法的な手続きを幸い今できたもんやけん、そがんとまで踏んで存続する気があるのか、そこんたい確認してもらわんぎにゃちょっとなんていいようがないですね。

〇副町長 (永淵孝幸君)

今の件ですけれども、まさにそうです。今先ほども町長がいうようにうちの大浦地区には保育園と幼稚園があるわけですね。そしてその中が定員割れしとるわけですよね。もうすでに定員まで達しとらんと。そういう中でですね、それは保護者とこの前合浦さんにそうやっていうたわけですけど、いつまででもちょっと変則的な児童館で保育は本来するべき場所じゃなかわけですからそういったところでいつまででも町がですね民を圧迫したような形でされんとですよと。そこら辺も理解してくんさいということを言いよるわけですよ。今言われるようにそういったとのふえていけば今やっておられる園がですね、子供がすくなかぎずっとふえれば、経営者はずっとふゆっやろばってんが、その子供たちがちらばってしもうて結果的に運営がお互いにでけんていうごた状況に陥ってしまうとじゃなかかという思いもしとるわけですね。ですからその辺の小規模保育等については県あたりも多分町あたりのですね状況をみながら待機児童がいっぱいおればそういうこともかんがゆっでしょうけど、そういうことは多分なかし、またそういうことをさせるべきじゃなかという思いはいたしております。

以上です。

〇牟田委員

行政実績報告書の46ページの一番上、国民年金、これは参考までですが、年金の受給額の総額はここに22億9,377万。大体掛け金総額、一人一人は個人情報やろうけん、その掛け金総額が大体どのくらいになるのか。もし聞かれたら教えてください。だめなら諦めます。

〇町民福祉課戸籍年金係長(森川陽子君)

お答えします。

掛け金総額については現在のところ資料を持ち合わせておりませんので年金事務所等に 問い合わせてわかる範囲で後でお答えします。

〇田川委員

行政実績報告書の51ページです。④の環境衛生費の合併処理浄化槽設置ということで補助金が40基分でておりますけれど、昨年多分60基だったと思いますが、これまでですね、累計何基ぐらいになったのか。

それとその今ですね、下水のほうが漁排でありますけど、そのところで汚水処理率ですね、が今ていいますか、24年度末でいいですけど、何%なったのかお教えください。

〇環境水道課長(藤木 修君)

お答えいたします。

合併処理浄化槽の設置につきましては平成4年度から開始されまして、現在までで合計 の546基が設置されているところでございます。

そして普及率でございますが、浄化槽及び竹崎の漁業集落排水、合わせたところでも普

及率が34.27%でございます。

〇田川委員

すいません、ついでですけれど、ちょっとその4つ下のですね、太良町のサインていうことで、設置工事書いてありますが、35万7,000円で。先ほど実は企画商工のほうでも聞いたんですけど、これはどの分なのかお答えできますでしょうか。

〇環境水道課長(藤木 修君)

お答えいたします。

実は平成24年度について企画商工のほうで町内一円のサインを設置をされました。ところがその事業が済んだあとにですね我々のほうには火葬場に行く入り口、国道側の入り口のサインがないためにわかりにくいという要望がございましたので、環境衛生費のほうで予算措置をさせていただいて1基だけ追加で設置したような状況でございます。

〇副議長(久保繁幸君)

49ページ、実績表。再開された前立腺がん検診ですよね。これが 117 万 8,000 円の委託料でやっておられますが、これが何名受診されて、がんの発見があったというような説明があったんですが、どれくらいの受診率で、どれくらいの発生率なのか、また次年度も予定されるのか、ここにも大分あれがおるようでございますが。

〇健康増進課長(田中久秋君)

受診者が592名で受診率は24.5%でありました。がんの発生者数が6名でございます。

〇副議長 (久保繁幸君)

その発生が6名ていうのはきゅうきゅうな発生状況なんですか。切羽詰ったちゅうか、 治療で治るような状況なのか。それはどれぐらいの状態なのか。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

お答えします。年齢的には50代が1名と60代が1名、70代が3名に80代が1名ていうふうになっております。一応なんらかのホルモン療法がほとんどだと思いますけど、の治療の対象者になられてるようです。で、ただ高齢者についてはですねあまり積極的な治療っていうのは経過観察のほうが多いみたいです。80代以上ぐらいの方はですね。そういう状況です。

〇副議長 (久保繁幸君)

次年度は。予定は。

○健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

来年度も予定しています。

〇副議長 (久保繁幸君)

ことしにまた来年度されるということなんですが、ことしは何名ていうふうな数設定されておられたんですか。申し込みの方は絶対全部受診できるような形になっとっとですか。

〇健康増進課健康づくり係長(山﨑清美君)

お答えします。

一応検診の方法としては 40 歳から 64 歳までの、50 歳以上ですけど、大体特定検診と合わせて総合検診という形では、前立腺がん検診については 50 歳以上ですので 50 歳から 64 歳まではしおさい館の集団検診ていう方法で、それ以降の方は町内の医療機関でしてもらうていう形をしてますけども、人数の制限は特別してません。希望されて受診される方は全員対象でしてもらってます。

〇議長 (末次利男君)

決算書の4款1目でですね、この委託料。委託料の問題ですが、これはもう――113ページですよ。決算書。これはあの後期高齢者とか国保の特別会計のところでも言いましたとおりですね、要するにこの保険財政が逼迫しているという状況の中で、この検診率のアップていうのはですね非常に大事になってきて、先ほど言われたように早期発見、早期治療、そして重症化の防止ということでですね努力をしていただいてるというふうに思いますが、今回支出済額がですね、予算として不用額が414万1,000円でておりますが、これはいろいろいるんな努力で歳出削減、努力をされた結果なのか、あるいはなんか予定をしておったものをできなかったのかですね。その辺についてこの不用額についてですね質問をいたします。

それと検診率、これいろいろ努力をしていただいとるわけですが、検診率の状況。それぞれを検診が・・・・・でですね。どうしてもやっぱり検診率を高めていくと、いうことしかないわけですよね。そこでやっぱりそういった発生を早く見つけて治療費を最小限で抑えるということしかないわけですので。この辺が一番大事になってくるというふうに思っておりますが、状況としてはどういう状況なのか。そういう費用対効果が出てきたのかどうかですね。

〇健康増進課長(田中久秋君)

予算の不用額についてですけれども、一応当初予算では大体最大限ぐらいで途中予算不足にならないために最大値で一応予算確保をお願いしております。で、実際結果がこれくらいだったていうふうなことで特段不用額の減額の予算措置とかも行わずにそのままの状態でしていたというのが実状でございます。で、検診の受診率ですけれども、そのとしとしによってやはり増減はするとですけども、大体平均して――若干少ない傾向にはありますけれどもあまりそう各年度で極端に下がったり上がったりていうのはない現状でございます。

〇議長 (末次利男君)

検診率を集落別で見ておりますとですね、非常に高い、検診率の高い集落があります。 極端に低いところ、この格差ていうのがものすごいひどいですね。例えば町村にしてもそ うですよね。高いところもあるし。そういうところは特にやっぱり低いところについてはですね、特段関係課あたり総意をあげてですね、やっぱり検診率を高めるという努力をまずするしかないわけですのでですね。その辺については平面的じゃなくてですねそういったその必要に応じてて言いますかね、そういった所は特にしてくださいよと。そういったある意味競争を今回はおたくの集落の検診率は何%ですよていうああいうことば途中で出されたですね。あれは非常に有効になると思うんですよ。ああいう一つのアイデアというですか、そういったものを踏まえてですねお互いの集落はやっぱり競争して検診を高めましょうよというような、もちろん保健推進委員さんもおられますのでですね。そういった方々と一緒になってまずはやるべきだと。ここしかとにかく医療費ば落とす手だてていうのないわけですのでですね。ぜひその辺を新たなアイデアを駆使しながら検診率を高めるように努力していただきたいと。もうこいしかないのでですね。

〇健康増進課長(田中久秋君)

議長おっしゃるとおりでですね、とにかく受診率アップていうことを最優先に課のほうでも取り組みをしているところです。いろんなアイデアを出しながらですね、先ほど議長さんからも言ってもらいましたけれども、各地区で競争を促すていうふうな受診率の経過を出したりとか、健康づくりのほうではですね、全町民が対象ではありながらも職場検診とかなんとかもありますので、どこのどういったところで、もうすでに職場で受けていらっしゃる方とかもいらっしゃいますのでそういった分のここに、うちに受診率とかもってますけれどもその中には職場で受けた方もいらっしゃる部分はうちでわからないんで、そこら辺で町民の全体の正確な受診率ていうのがなかなか把握しづらいていうのがございます。で、そういったものもまた再度昨年度末、今年度にかけてアンケート調査で検診をどこで受けますかと、そういった希望調査等も実施をしております。そこら辺で町民全体でどういうところで検診を希望されているかとか、またその結果についてもですね、町の検診以外でも職場の検診でもうちのほうにデータ提供いただければですね、町全体の健康管理ていうのもできますので。そこら辺もいろいろ職員で知恵を出しながらですね取り組んでいる現状です。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため、暫時休憩いたします。

> 午前 11 時 40 分 休憩 午前 11 時 46 分 再開

〇決算審査特別委員長 (下平力人君)

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。 休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

労働費、農林水産業費、商工費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで。決算書 121 ページから 148 ページ。行政実績報告書では 52 ページから 59 ページまでを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇企画商工課長(松本 太君)

《労働費の行政実績の概要説明》

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇建設課長(土井秀文君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇建設課長(土井秀文君)

《農林水産業費の行政実績の概要説明》

〇企画商工課長(松本 太君)

《商工費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたのが、昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時3分休憩午後0時58分再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

ただいまから再開いたします。

説明は午前中に終わっておりますので早速質疑に入りたいと思います。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類名及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〇田川委員

すいません、行政実績報告書の57ページ、7の商工費の①商工総務費の(ア)消費生活相談業務委託料とありますけど、これ年間何回ぐらいの頻度でやっておられるのか。また、昨年は何名ぐらいの利用があったか。一応それを聞かせてください。

〇企画商工課長(松本 太君)

消費生活相談ですけども、毎週水曜日に太良町で行っております。それとこれ以外に鹿島市と嬉野市でも行われておりますので大体週5日間は消費生活相談はあっております。 太良以外でも鹿島でも嬉野でも行かれて結構ですので参加をされているところでございます。 で、相談件数ですけども、58件の相談があっております。

以上です。

〇田川委員

58 件だったということですけど、主にどういった内容で昨年はどういった特出すべきも のがあれば何か教えてもらいたいんですけど。

〇企画商工課長(松本 太君)

主な相談の内容ですけども、契約のトラブルが約 42.3%、これはちょっと番組の利用料とかアダルトサイトとかそういうところの料金が発生をいたしまして非常に高い金額で請求をされたとかですね。それから闇金ていうかサラ金関係からお金を借りて利息が高いとかですね、大きなものはそんなもんですけども、特に高齢者がですね布団が 50 万だとか法外な値段で請求をされてそのときはですねうまく口で言われるもんですからこいよか品物やっけんがて購入してしまったと。で、あとから考えたらやはりちょっと高すぎるということでそういう相談が多いようでございます。ちなみに早い相談があった分に関してはすぐこちらで対応をしていただいて業者とですね連絡をとっていただいて契約の破棄をするというような状況でございます。

以上です。

〇田川委員

いろいろトラブルあると思うんですけど、いろいろな、そうですね、布団の問題ですか ね。最近流行っているそういうものてないんですか。最近聞くようなものですよ。あった ら。

〇企画商工課商工観光係長 (中溝忠則君)

お答えいたします。

最近ではですね、例えば商品をですねもう発注もしてないのに勝手に送りつけてあなたこがしこの注文を出しましたので 5,000 円か 6,000 円のある程度安価な値段ですのでお年寄りの方もこれぐらいだったら払ってもいいよなというスタンスでですね、注文してないのに送りつけの詐欺が結構あっております。まぁ太良町にも多分電話とかかかってきてると

思いますけど、今それが多いですね。

以上です。

〇坂口委員

53ページの青年の就農給付金ていうふうなことで900万ばかいあがっておりますけれど も、こい何名ぐらいが対象になっているのかですね、そしてまた町内ばかいじゃのうして 町外からもこの対象になったのがあるのかどうか。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

お答えをいたします。

10件でございます。10件となっております。

以上です。

〇坂口委員

町内だけなのか、町外からんともあったのか聞いたつもりでおりますけれども。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

24年度につきましては町内だけです。

以上です。

〇坂口委員

こいはそんなら町外の人も対象になるのかですね。今後もこういう給付金はずっと継続 していくのかどうか。その2点を教えてください。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

お答えをいたします。

町外から転入をされてですね、太良町内に在住して、新規就農に取り組まれた場合には 45 歳未満の方は対象となります。で、今後の青年就農給付金についてはですね、国のほう でずっと進めていくというようなお話ですので、当分の間はこの事業は続くものと考えて おります。

〇坂口委員

この 10 人の方についてはですね、どういう仕事につかれておるのか、その内容ばちょっと教えてください。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

お答えをいたします。

まずタマネギの生産ですね。それから畜産。肥育のほうです。それから、あとイチゴを 生産されている方、主にこの3つでございます。

〇牟田委員

この実績報告書の56ページ、一番上。林業振興費。これをちょっと確認ですが、こいは 事業に対する補助金か森林組合に対する補助金か、ちょっとそこを確認します。

〇農林水産課林政係長 (羽鶴修一君)

こちらはですね、太良町林業振興推進費補助金交付要綱のほうから支払っておりますが、 内容のほうは民有林の森林管理指導員の手当てに要する経費、また技術、一般作業員の手 当てに要する経費ですので、森林組合に勤められている方の手当てに対する補助となって おります。

以上です。

〇牟田委員

そしたらこの事業等に携わってた人に対する補助金でいうことですか。そのまま見たらこの事業に対する補助金かて、ちょっと言えば組合員に対する補助金でなってくっけんね。事業に対するなら大体組合員が事業はする。それを森林組合が委託されて事業そのものは組合がするばってん、もらうとはそうなれば組合員がもらうけん補助そのものは組合員がもらうとであって、森林組合はその事業を委託したていうことになるし、今言われたように職員に対する補助ならちょっともう一回そこのところちょっと説明してください。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

これは民有林の林業振興とですね、あともう一つは担い手の育成確保対策というようなことでですね、林業に携わられる森林組合のですね職員さん、指導員3名とあと職員さんの34名分の手当て等の助成というとうなことで、国のほうから補助金がきております。

〇江口委員

すいません、町長にお尋ねします。観光費の中でですよ納涼祭りていうとが今道越であいよっですよね。それはそれとして多良地区のほうでですよ、こまやかでもいいですけど花火大会等をですよ実施してもらいたいという声があるとですけど、それは来年度からでも実施の要望があれば実施される気持ちはあられますか。

〇町長 (岩島正昭君)

まず、打ち上げ花火につきましては半径 250 メーター以上あらないけんと。民家がですね。そういうとこでしか花火打ち上げができないていう取り決めがございます。ちょっと以前、まぁちょっとるる、結論は後で言いますけども、ここのしおさい館あとでも多良地区であいおったわけですよね以前。あそこのでくっ前は。打ち上げがして、温水プールがちょっと私が建設課におったころですけど、打ち上げ花火の温水プールの屋根に丸だまの落下して、こがれとったっですよ。だからなるべくこれはもう場所を嫌うということでるるこう議員全体からこうそういうふうな御質問をなさっておりますけども、納涼祭りの実行委員会等々でねそがん意見は打診ばしてみらんばいけんと思うですけども、まず打ち上げも沖合いで大船で打ち上げれば別に規制はなかて思うですけども、あんまい遠くなっても場所等々がなかもんですけんね。すってなれば道の駅ぐらいしか場所がなかけんが、そこら辺についてはまた納涼祭りの実行委員会等で一応話はしてみますけども、今のとこ多

良地区ではどうかなというふうな考えですよ。

〇江口委員

今場所ば言われたばってん、多良川のところの海中道路はですよ一番潮の引いた時期であればですね、見る人も球場等とか栄町の広場とかから見ればですねある程度楽しみはできると思いますので、まずできんじゃなくてできる方向で考えてください。

〇町長(岩島正昭君)

実行委員会等で打ち合わせてみます。

〇牟田委員

今のとで関連ですが、どうもそこの 250 メーターのねそれがどのあれにひっかかるとか。例えば諫早の公園前でやる打ち上げなんかはそりゃ 200 メーターとかなんとかじゃなし、50 メーターのところにも民家はいっぱいある中で毎年されおっけんね、そこら辺が技術的なもんがどういう申請すればでくっとかですね。そいけん別にせろの話じゃなかばってん、そういうとを現実に今あぎゃんとしてあいおっけんですよ、そういう中で。そいけんそれとどうしてここが 250 メーターで、あそこはあそこの川の中から打ち上げて毎年やれるのか。そこら辺はちょっとやっぱり一応研究してほしいですね。

〇町長(岩島正昭君)

それは研究をしてみますけどもその花火の大きさによって違うと思うですね、打ち上げの何メーターぐらいか。そこんたいちょっと勉強してみます。

〇牟田委員

そこら辺をそいけんこういうふうに意見があちこちあるもんやけんちゃんとおいどんも 説明つくごとあれは大きさで違うとか高さで違うとかそこら辺をちょっとぜひ研究しても らいますように。

〇江口委員

すんません、この分の補助金についてちょっとお尋ねしますけども、補助金の2ページのですね、商工総務費の生活交通路線バス運行費補助金が昨年からすると100万ふえてるその理由とですね、そいからもう一つは観光費の太良町観光協会振興補助金が22年度からみたらちょっと倍、倍ぐらいな感じになってますがその理由を教えてください。

〇企画商工課長(松本 太君)

廃止路線代替バスですかね。この金額が上がった分はですね、このバスの運行がもうできなくなったということで町とバス会社で折半するような格好で補助金をだしておりましたけれども、もう祐徳バスのほうが一人ではできないということになりましたので全額赤字の分を町のほうで補填して出すようになりましたのでこの金額、518万7,000円になっておりますけれども、あがったところでございます。

それから観光費の観光振興補助金やったですね。これもですね観光協会のほうに運営補

助という形で出しているんですが、このあがった金額の理由なんですが、23 年度が 335 万円、で今回が 501 万 8,000 円になっておりますが、(「いや、そいが前に 150 万のあるよ。 現年じゃなく、22 年からするぎ 3 倍。平成 22 年は 150 万でしたね。そいから 3 倍ていう」と呼ぶ者あり)ちょっと昨年からのまず対比でよかでしょうか。すいません。今回 24 年度に太良町のマスコットていうかストラップとかタオルとかそういう品物をですねつくっていただくように委託をいたしましてその分が 100 万円ほどふえております。それから特定事業といたしまして星空観望会とか海体験の事業とかをですねやっていただくということでこちらのほうの事業をいれまして昨年から対比すると 150 万ほど、170 万ですね、170 万ほどふえているところです。

すいません、失礼します。ちょっと 22 年度からの対比がちょっと資料が今探すことができませんので後ほど答えさせてください。

〇江口委員

そしたらこれを比べたらいかんろばってん、これはずっと要望があれば天井知らずでどんどんどんどんてふやす可能性のあっとですかね。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えします。

天井知らずということはございません。あくまでいろいろな事業がされるということで 町のほうでですねこれは必要だということであれば当然のせていくかと思いますけどもい くらでもふやすということはございませんので。

〇江口委員

そしたら今の答弁でいきますと今までに過去にやってそういうものの要望があってそれはできませんていうたことは事例はありますか。私がいいよっとは今までに要望をして、それはできませんて取り消しをされたことがありますかていうとば。ということはそういうものがなかったら言われたしこらどんどんどんどんをがあがりよっとじゃなかですかて私は聞きよります。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えします。

企画商工課にですね関わらず、全部の課どこでもそうなんでしょうけども当然陳情書なり要望書なりいろいろあがってくるという場合がございます。その件についてはですね当然上司とも話をしながら予算についても町長査定、多々ありますのでその辺で協議をしながらですね決めていきますのでなんでもかんでもあがってくるということはございませんし、当然今までもいろいろあっておりますけども、これはできないというのがあったとは思います。ただなんがあったかと言われても答えることできませんけども。当然ですねできないものはできないと言っているかと思います。

以上です。

〇牟田委員

この報告書の59ページの土木費の前、施設利用状況の中で大体白浜海水浴場、中山キャンプ場、竹崎城址、たらふく館が年々ずっと人口減に伴ったみたいな感じでずっと少なくなってきておるんですが、中山キャンプ場の846人前年度からそれに比べて半分以下の402人。これは途中で累計してるのか、1年間丸々した結果がこれなのか。そして丸々1年分合計してみてこのくらいの数字になったのはどういう事情がからんでるのかちょっとそこら辺をお尋ねいたします。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えします。

この利用状況ですけども、この減につきましては特にはっきりした理由ていうのはちょっとつかんでおりません。ただ現在の子供たちの少子化もありますし、それから要望ですね、要望の多様化ていうことで昔はいろいろな遊ぶていうかですね、楽しむ施設がなくてこういうキャンプとかでも結構使いよんさったっですけども、最近ではいろいろな方面で別のほうに流れたいしてですね、減っていっているものと思います。それと去年は特に天気が悪くてですね、土日も雨がふったりしてなかなか利用が伸びなかったということで、この件に関しましてはキャンプ場のほうの指定管理者のほうにはイベントなりなんなりとにかく計画をして人間をふやす努力をしてくださいということで申しておるところでございます。ことしは若干これよりまた伸びておりますので一応その説明いたしておきます。以上です。

〇牟田委員

ちょっと私が前にもいうたと思うんですが、前耳にしたところは前がサービス過剰だったのかどうかは知りませんが、時間は5時きたらそこまできとっても、遠くから来て、その前は30分かいくらか遅れてもせっかく来てもらったけんていうごたっ対応ばしおったばってん、今度指定管理者になったら時間はきっちり、1分でも遅れたらもうだめですよていうようなそういう対応があったていうのがちょっと耳にしやもんやけんそういうこともこの半分以下になった原因の中にはいっとっとかどうか検証を、そこら辺を検証してもらいたいなと思うんですが、どうですか。

〇企画商工課長(松本 太君)

ただいまの件につきましてはちょっと私は存じておりません。ですけども、そういうことがあるようであればですね当然やっぱり対応が悪いと思いますのでその辺は柔らかくある程度していただくようにいくらかお客さんもですねふやしていかんばと思いますのでその辺はうちのほうからまた指導はしていきたいと思います。

〇田川委員

今の施設利用状況についてちょっと、1点だけ質問しますけど、この各施設の利用者数ですねあがってますけど、各施設でどのようにやってこれ数えているのか、カウント方法を教えていあただけますか。各々について。

〇企画商工課商工観光係長 (中溝忠則君)

お答えいたします。

白浜海水浴場につきましては管理人を委託料としていれますので、管理人のほうが毎日開設期間内でカウントしております。中山キャンプ場につきましても開設期間内に管理人をおいてますのでその管理人のもとにカウントしております。竹崎城址につきましてはこれは1週間、毎日勤務じゃありませんので、水曜日から日曜日まで勤務ですので、あとの2日間がカウントできませんのでそれは大体5日間に大体1.2倍くらいの率をかけてカウントしております。たらふく館につきましてはレジ通過数でカウントしております。以上です。

〇田川委員

竹崎城の場合、1.2 倍。平均の。(「はい」と呼ぶ者あり) その月曜日、火曜日が 1.2 倍 ていうことですか。1日の平均のじゃなくて。

〇企画商工課商工観光係長 (中溝忠則君)

1日の平均の 1.2 倍をかけております。 以上です。

〇坂口委員

55ページのこの農地費の(イ)ですね。広域農道第1トンネルの防災設備点検業務として96万あがっておりますけれども、第1トンネルて書いてありますので第1トンネルだけなのか。もういっちょあると思いますのでその辺がどがんなっとっとかですね。まずそこ。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。

第1トンネルだけの業務点検委託料です。(「そいけん第2はどがんふう」と呼ぶ者あり) 第2は行っていません。してません。

〇坂口委員

第2はしてないていうことですけれどもそんなら第1だけで長さとかなんとかでそういう点検業務あたりはせんばいかんごとなっとるのかちょっと私わからんとばってんが、第2トンネルはみじかかけんせんでいいのかですね。毎年そしてせんばいかんのか、その辺ばちょっと教えてください。

〇建設課土地改良係長(山﨑浩二君)

お答えいたします。

トンネルには第1トンネルと第2トンネルと2カ所ありますけども、そのうち防災設備

事態がですね、設備があるのが延長が長いほうの第1トンネルのみですのでそちらだけを 点検業務を委託をしております。短いほうの191メートルのトンネルのほうは照明のみつ いておりますので防災設備はついておりませんので委託をしておりません。業務点検をし ておりません。その防災設備につきましては延長が第1トンネルのほうが該当をしますの でそちらだけを該当をしております。すいません。毎日点検をいたしております。業務委 託をしております。

〇坂口委員

あんまい緊張せんでよかとやっけんさ、そがんバタバタせんでよかとやけん、毎年せんばいかんのかどうかていうのをきいとっとやけんがさ。毎年せんばいかんとなら毎年せんばいかん、二、三年に一遍なら二、三年に一遍でよかとかいろいろあろうけんがさ。ちょっとそこだけちょっと話ばして。

〇建設課土地改良係長(山﨑浩二君)

すいません。業務の委託につきましては毎年行っております。

〇坂口委員

どんな業務をするのかちょっとわかりませんけれども、毎年というようなことで相当これはもう 100 万近い金がいるわけね。毎年なら。毎年 100 万近く、多分こけあがっとっとやっけんが、毎年そんくらいの金がいっていうことで相当これは点検にえらい金のかかんなあと思いよるわけね。特に新かまだ、午前中もいうたとばってん、新かときにね相当な金がかかりよるて。そんならこれはどんどんどんどん古くなればまだまだかかってくっとじゃなかかなて気はすっとばってんが、その 96 万 6,000 円か。100 万ぐらいの金が適正なのかどうかちょっと私はわからんとですけれども、どういう例えば点検ばして 100 万ぐらいの、何日ぐらいかかって 100 万ぐらいの金を点検料として払いよるのか教えてもらえれば。

〇建設課土地改良係長(山﨑浩二君)

お答えいたします。

まず点検の業務の内容につきましては年間4回点検をいたしております。これにはトンネル内はもちろんですけども、役場の庁舎内、プラスあと鹿島警察、鹿島署にも通報の警報のシステムがありますのでそちらのほうも点検をしております。それと次ですけども、この業務のですね相手のほうはですね九州管内ではここのいまミナモト通信というところに委託をしておりますけれども、これは九州管内ではここの業者のみが行っているようでございます。で、もちろん近隣の土木事務所の鳥越のトンネルですね、国道のところですけども。県道やったですかね。そこのトンネルもこの同じミナモト通信で業務委託をしているようです。

以上です。

〇坂口委員

今ね、そこだけじゃなくて役場のなんてろて今ちょっと、役場の通信もていうような格好で言われたけん、ちょっと聞きよっとですたいね。そしてそいと役場はどういうシステムになっとるのか、役場の連携ですね。そこと、役場の連携がどうなっとるのかと、そしてその例えばその第1トンネル、第2トンネルの球の点検あたりはどのようにされておるのか。今回切れとったということでちゃんと予算措置はされとってことでしたのでもういろいろ言わんでよかとですけどもその点検あたりは年に一遍ぐらいされておるのかどうかそこだけ、2点だけ教えてください。

〇財政課長 (川﨑義秋君)

この第1トンネルの出入り口のところにですね大きな、例えば事故発生中とかですよ、そういうシステムが出入り口に2カ所あります。異常が発生した場合はそこの機械からですね総務課の横にシステム設置しておりますけそのブザーが鳴るようになっております。と、鹿島警察署にも同じようなシステムがありますのでその2カ所にですね通報がいくと。いうことになっております。その点検を毎年行っております。3カ所ですね。それとトンネル内のそういう非常時の押しボタンとかですよ、あとそのライトとか。そういうのも全部点検をしてもらっております。

〇坂口委員

今さっきいうた球切れあたりもここで。点検は。

〇財政課長 (川﨑義秋君)

そうです。この点検の業務の中でしております。

〇川下委員

行政報告書の53ページのですよ、農業振興費の中で24年度がですよ、30集落の総面積が654ヘクタールあっとばってんが、こい担当課長、毎年毎年ずっとふえよっごとっとばってんがなんかもうちょっとよか対策案ていいますか、こいふえんごとするためのなんか対策ていいますか、そういうのはなんか考えてますか。耕作放棄地がずっとふえよっじゃなかですか。まぁ荒れよっていうたらおかしかばってんですよ。そいをくいとむっためのなんか対策として考えておいしゃっですか。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

ちょっと質問の趣旨がわからんやったとですが、ここの 30 集落の 654 ヘクタールのところを聞かれてるんですかね。(「そうです」と呼ぶ者あり)

お答えをいたします。

このですね交付対象面積ていうのは中山間地域等直接支払交付金の対象の面積というようなことで 654 ヘクタールとあがっております。

〇川下委員

そしたらこい以外のところも結構あるわけですよね。ただこいは直接あいばってんが、 たまたま支払交付金事業の中にこいはいっとるけんのことばってん、またこいがふえる可 能性が今から先もあっとじゃなかかていうとを聞きたかっですけども。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

お答えをいたします。

これは先ほども申しましたとおり中山間地域等直接支払交付金のですねまずは対象の農地です。実際耕作をされてる農地。それから畑でいいますと保全をしてると。作物はつくってないですが、草払い等をしてですねいつでも畑にはできるよというような土地、その全部の中山間地域等の交付金のですね対象となる面積が 654 ヘクタールということでございますので、ふえもせん、極端には減りもせんというようなことでこの対象面積は若干ですね平成 12 年度からスタートをしておりますが若干減っているというような状況になっております。

以上です。

〇坂口委員

53ページの特産地づくり推進費のその農業者育成・就農促進事業委託料で 1,100 万あがっておりますけれども、これ対象者は何名になっているのか、町外からも入ってこられた分があるのか、その辺を教えてください。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

お答えをいたします。

これは緊急雇用対策事業というようなことでですね、JAさんのほうに委託をいたしております。採用された職員さんが4名ということでございます。この分についてはですね、町内、町外問わずにですね採用されてていうか、募集をされていいようになっております。

〇坂口委員

どういう仕事をされておりますか。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

お答えをいたします。

ミカン園のマルチシートのですね張り付けのお手伝いとか、あるいはハウス内での農作業、それからミカンの摘果と。そのような農作業全般についてですね作業をされております。

〇坂口委員

全般について。そんならいろんな農家はいっぱいあるわけですね、いっぱいあるわけですけれどもそれは手の足らん人のところに順次やいよるのか、その要望の、例えば農家の人たちが要望があればそっちに振り回してやるのかその辺はどがんふうな使い方ばしよっとか教えてください。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

お答えをいたします。

JAの組合員である農家の方がですね例えばアスパラガスの収穫に人手が足らないというようなことでJAのほうに御相談をされますとそれに基づいてですねアスパラに限らずミカン、イチゴ、その他ハウス栽培ですね、JAのほうから手配をして農家のお手伝いに行くというようなシステムになっております。

〇坂口委員

すいません、そいなら生産者あたりが公平なやり方をしよっとかな。特定のずっと高齢者になってくっぎとどうしても人手が足らんやったりなんかすっけん、その人たちにも優先的にやるとかどがん使い方ばしよっとかて思うとばってんね。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

お答えをいたします。

農家さんの要望に基づいてですねそういうふうに J A のほうから農園に仕事に行くよう に派遣をされておりますのでその辺はですね委託者として受託の J A のほうにはですねな るべく公平になるようにということでお願いをしているところでございます。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

58ページのですね商工振興費の中で(エ)のところに商工業振興補助金、まぁ商工会さんに936万6,000円というふうにでてますが、これは年度の当初に一括してお支払をさるっとですか。

〇企画商工課長(松本 太君)

支払方法ですか。前期、後期で払っております。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

この 936 万 6,000 円の中にはですね今の商工会青年部が十夜市全員祭りということで大体 11 月の末ごろ 2 日間開催をされます。ずっと以前はこの中にはいっとって思うですけど青年部さんに 9 万円ていうことで予算を立てながらでしたが、今の岩島町長になってからこれを 20 万に増額をしていただいたていうふうに聞いてます。とはいえそれだけでは商工会の青年部もイベント等運営がなかなか困難ということで、県のほうから地域連携ていうことで例えば大村市だとか鹿島市とか嬉野市、江北町、大町町あたりからきて一緒に連携しながらイベントをしましょうということで県から 40 万今年度もついとって聞きましたけど、ただこいが県のほうが予算立てするときに年度当初でじゃあ 40 万やりましょうていうふうな組み方をせんていうことでですね、年度中途、多分今年度は 9 月ごろですか、たぶん予算がついたやろうというふうに言われておったですが、来年果たしてこの予算がつくかていうぎなかなか先行きの見通しとして非常に暗いていうふうな青年部の声もあってですね、こっちから、執行部側から役場側からじゃあ予算を立ててあげましょうというふ

うにいかんでしょうけど、一応その予算措置、予算要求の時期も迫ってきた中ですのでその辺を頭におきながらもしこの 40 万が県が出費されんていうことになればなかなか開催は無理やろうというふうな声も聞きますので、ここをですね立ててくださいよてここでいうわけにはいかんですけど、商工会とかあるいは商工会青年部さんあたりが一緒になって予算請求もする必要があろうし、頭に入れとく必要があると思うとですけど、どんなもんでしょうか。考え方として。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えします。

この商工関係の補助金の中に今言われたように十夜市の補助金として 20 万円予算計上をして商工会のほうに補助金として出しているところです。で、この 20 万では非常に厳しいということであればですね、その辺はまだ私も初めてききましたのであれですけども、商工会が今度どういうふうな要望とかですねしんさっかわかりませんけども、そいに関しては上司と相談しながらですねどうしていくかていうことで検討していくことになるかと思いますけども。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

ただ町内の出店業者も含めて、露店者の方も含めて昨年の開催のときにはいくらか減って、なおそこの場所代ていうですか、出店料ていうですか、そういった収入も減ってきよっていう中でですね、かというてイベントをなんかせんぎ人間が集まってこん、イベントしゅうでちゃお金のいるていうとでこう卵が先か鶏が先かみたいな感じに見受けられはすっとですけどその辺ちょっと柔軟な対応でやってもらいたいなという気がありますのでぜひ頭の隅にでもいれておいてもらえればなて、助かるなていう気はします。

〇川下委員

さっきですね牟田議員さんもいいんしゃったとばってんが、施設の利用状況の59ページなんですけど、1年1年みんな白浜海水浴場にしろ中山にしろですよ、みんなずっとたらふく館にしろずっと減りよっじゃなかですか。利用客ていうか。で、なんとかですよ担当課長、ここでふやすための手立てていいますか、例えば白浜海水浴場も一緒ばってんが、ただ泳ぎにくっぱっかいじゃなくて泳ぎのほかにもですよ子供たちがちょっと遊べるような遊園地的な部分をちょっとするとかですよ、中山キャンプ場にいっても一緒ばってんがバンガローの中をもうっちょっと小ぎれいにまたやり直すとかですよ。そういうふうな対策とかなんとかはまだ考えとんしゃれんですか。今のこの状況を見てですよ。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えします。

対策については先ほども質問の中でも申し上げましたけれども、キャンプ場あたりは指 定管理をしておりますので指定管理先のほうにとにかくイベント等実施するとか、魅力あ るキャンプ場にしてくださいよということで一応うちのほうで話はいたしております。で、 白浜海水浴場につきましては県のほうからうちが指定管理を受けているような状況ですの で、施設をいろいろ、まぁ遊園地とかですね方法はあるかと思いますがそういうことうち 単独ではできませんのでそういうことは考えてはおりません。とにかくあとのほかのとこ ろをですね集客をするために特にたらふく館あたりなんかはイベント開催したりしてとに かくがんばってはいらっしゃいますが若干は減っているという状況でございますのでその 指定管理先も含めて町としてもどうしたらふやすことができるかていうのは日々検討をし ていきたいと考えております。

以上です。

〇川下委員

担当課長たちもいろいろ考えてしよってわかっぱってんがですよ、こいだけ毎年毎年集客がおちるていうことはやっぱりなんかマンネリ化してしもとっていう思いのあっとですたいね。そこをなんとか打開するためには前もいうたと思うばってんがお見合い大作戦を夏場にですよ開放的なところでするとかですよ、そういうふうな企画ていいますかそういう部分も含めてまたキャンプ場もですよ、また1泊2日じゃなくて2泊3日ぐらいできてもろうて結局中山のキャンプ場にですよ女性の方も泊まってもらってですよ利用してもらうとかそういうふうなこうもっと斬新な発想をもってやらんと、ずっとこのままじり貧になってしまってですよ、太良町が活性化せんとじゃなかかなて思うとばってんがそこら辺ちょっと町長に聞きたかとばってんがどうでしょうか。

〇町長 (岩島正昭君)

まずアンケート等々で原因追求ばね、なんが足らんとかと。そこら辺の追求ば先にせんといかんと思うとと、中山キャンプ場については女性の方やったですけども、シャワー施設ばしてくいろと。ていうとも朝シャンていうとかにや、あがんとばて。そういうふうな要望等々もあいよっとですよ。そいけん全体的に、全体的な意見じゃなかでしょうけども、そこら辺もそういうふうな色々な要望等を聞いて、でくっぶんについては変えていかにやいかんと思ってます。

〇川下委員

ぜひですよ、せっかくこういういい施設があってですよ、有明海の中にもたった一つしかない海水浴場もあるし、こうやってキャンプ場もあるけんですよ、なんとか町のPRにですよいくらかでもお金かけてでもですよ、ぜひやってもらいたいなというふうに思います。

〇町長 (岩島正昭君)

その白浜海水浴場につきましてはもうワンパターンオンリーのスイカ割りオンリーやったもんですから、一応担当係長と課長に指示をしておりますけれども、赤貝のこんくらい

んとの 100 円か 200 円ぐらいで 1 袋あっですたいね。あれを太良の組合さんにお願いしよったですけどコンテナいっぱいばかい、そいば相談して、そして白浜海水浴場にばあっとふって、棒ば立ててですよ、そいで貝採りとかなんかちょっと計画をしてみろていうことで。そいで保護者のお母さんたちも水着になって中にはいらすとじゃなかろうかなて思って。そいけんその計画はしてみろという指示はしとっです来年あたりは。

〇江口委員

すいません、補助金のところ 11 ページか。11 ページですね、さがの強い園芸農業確立 対策事業費補助金の中で交付先ははタマネギの生産組合ですけど、昨年は野菜ですかね、 書いてあったんですけど 9 団体で 1,900 万ですね。去年は 13 団体で 3,300 万。これ割れば ですよ、平成 23 年度は 210 万、単純計算してですね。去年は 260 万。50 万の開きがあっ とはこれ何でですか。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

お答えをいたします。

バラのですねハウスの中の細霧冷房装置、それから低コストな園地改良ていうようなことでですね出ております。園地改良、その辺の金額が大分事業費が高いもんですから、件数で割った場合にですね昨年と比較したら1件あたりの平均の補助金もあがっているというような状況でございます。

〇江口委員

この備考欄に書いてあるこの補助率ていうかな、この分は全然変わらんで金額だけがあ がったていう解釈でよかと。

〇農林水産課長(新宮善一郎君)

お答えをいたします。

県の補助率が3分の1、それから町の補助率が10分の1でございます。中にはですね、県の補助率が2分の1というようなことで、低コストの園地改良ですね、それが2分の1になっております。

〇江口委員

そしたら町の負担の分の10分の1ていうとは変わらんわけですかね。

〇農林水産課長 (新宮善一郎君)

補助率の10分の1はもう1本で変わりません。 以上です。

〇副議長(久保繁幸君)

廃止路線バスと生活路線維持バスの平均乗車率を教えてください。

〇企画商工課長(松本 太君)

お答えします。

廃止路線代替バスの輸送人員がですね、竹崎線が 2,658 人の乗車密度は 0.3 となっております。風配のほうが 279 人で乗車密度が 0.2。中山が 754 人の密度が 0.2 と。合計いたしまして 3,691 人となっております。生活路線バスですが、鹿島から県境ですね、輸送人員が 5万8,093 人で乗車密度が 1.8 人というふうになっております。

以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

この問題に関しては路線バス生活交通、これはもう前々からどうにかならんのだろうかというお話が出てきておりますが、平均して竹崎線で 0.3 ですか。風配線 0.2、中山線 0.2、生活路線 1.8 というような報告を受けましたが、これマイクロていうですか、観光バスあたりの大きなバスじゃなかとですよね。それでなんかここで 1,100 万ぐらいの補助金がでますが、何かこっちの地元のタクシー会社さんに 10 人乗りぐらいのバスを町内巡回ていうような方法等をとるようなお話ができないのか。 町長、その辺はいかがですかね。

〇町長(岩島正昭君)

現状生活交通路線維持につきましては鹿島から県境のところこれはもう当然必要ですからね、ただ今おっしゃるとおりに竹崎・亀ノ浦線はまぁまぁあれは学生等々おりますから割と使いよっと思うとですけども、これはもう昔からの懸案事項で、なんかこう検討してみらんばですね。

〇副議長 (久保繁幸君)

今高校生が乗っていきよっとかなんとか言いましたけど、全然高校生なんて乗っていきよりません。一人一人送り迎えです。行きも帰りも。そいでやっぱり今そのようなものを使われるのは病院に行かれる年寄りの方ですね。ただその年寄りの方がよう病院に、私も病院にあちこち行くとですけど、どげんか病院さ行くごた、まぁ今ここ平均0.2ぐらいですから、総務課にあっですかね10人乗り、総務課んとかなあれ。あれやったらば大型の免許でなくてもいいしですね。それをどうずっと、野崎あたりは大分高齢化率が高くなりました。あの辺からでもよく言われますし、また山あたりの方も言われますんでその辺この1,100万、そいでどうにかできる巡回というか町内巡回バスあたりができるんじゃなかろうかて思うんですけど、その辺の検討も今から徐々にしていただければですね、と思うんですが。まぁ生活路線が500万、半分なっておりますんでこれまた半分の金額になりますが、どうにか週一遍か二遍かどっかずっと回るようなほんと今祐徳バスとおうてものっとらっさんとがおおかですもんね。どうにかならんかなちゅうふうなことで年寄りの方からも相談を受けますし。そういうことを考えていただきたいちゅうふうな要望があります。

〇町長 (岩島正昭君)

確かに秋の交通安全とか街頭指導に立ってみますとほとんど空ですね。だから一時はこれはもう今回始まったじゃなくてね、ずっと昔からこういうふうな疑問があるもんですか

ら、一応協議をしたいっきは、あいばタクシーのチケットばやろうかと、いう協議もしてみたわけですよ。そいぎにや通常使う人の何人おんしゃっか、つかわんとか、そん人たちばかいやっわけいかんし、おどんもおどんもて、こりゃ大変なことなっばいと。そしたらチケットは配られんと。だからそいならば町営でやれば町営でまたたこうつくと、ですね。運転手からバスまで。そいからあとはもうそういうふうなタクシー会社とかそがんとに委託する方法はどうだろうかというふうな議論は進んでおります。

〇副議長 (久保繁幸君)

今ちょろっと県内、私佐賀まで走るときに白石あたりがいっちょ走りよっですよね。鹿島ん中もちょっと今どがんですかね、鹿島は走りよっとかな。鹿島の巡回バスも走りよっと思うとですけど。なんそういうところのほうの課で勉強もされてからですね、できるものならばそういうふうな方向性にもっていっていただければと思います。

〇議長 (末次利男君)

実績報告書のですね、54ページ並び55ページにまたがってですね畜産業費について質問いたします。今ですねほんとに太良町の1次産業でいうとはほんとに疲弊をしておりますけれども、なんとか貢献を、租生産額に貢献してるのは畜産業だというふうに思いますし、中でもですね、この繁殖につきましては佐賀県でも1号の改良組合が設立をされた経緯がございます。どういうことかというと、やっぱり佐賀県をリードする改良期首だという位置づけでですね歴代がんばっていただいたというふうに思っておりますが、この運用状況、私もちょっと中身は聞いてはおりますけれども、当然貸付状況、この繁殖雌牛の優良牛をですね導入ていうのはこれはもう当然必然的なものであります。そういった中でですねこの高齢者牛、県単と町単独分の運用状況ですね。この非常にどのように今なって、この24年度についてはですね。結果は、数字は出してありますけれども中身についてちょっとお知らせしていただきたいと思います。

〇農林水産課農政係長(永石弘之伸君)

お答えいたします。

今ですね繁殖牛のことについてですねお伺いをされましたけれども、それで基金の話もでたですけれども昨年まではですね佐賀県肉用牛特別導入基金と町単独肉用飼育事業基金、2本立てでですね進めてきております。この県単についてはですね平成19年から21年までの3年間の導入ということでですねこの基金を利用しております。それと町単については18年、22年以降は町単独のほうでですね今導入を行ってるところで、今においてもですね今後先においても町単で進めるていうふうなことでですね今回この一番、事業の下のほうにですね肉用牛特別導入事業基金返納金ていうような形でですねここに2,978万円をあげておりますけれども、これを返済して現在25年度においてはですね町単独の肉用事業基金で運用を進めておるところです。それで現在ですねその県の導入基金でですね、保有

しておりました牛がですね、十九、二十、二十一でですね導入した牛が71頭残っておりま す。金額におきまして 3,234 万 2,818 円。それと町の単独で導入してきました牛が 151 頭 の 6,629 万 9,896 円おります。それで合わせまして 222 頭がですね平成 25 年の 3 月 31 日 現在で保有しておる牛の数でございます。繁殖牛の低迷もありまして繁殖農家非常に厳し い状況が続いてまいりました。その関係においてですね牛の滞納とかですねそういう部分 も多少残っておるところですけれども、現在25年度に入りまして牛の状況もですねかなり 改善されて高値の取引も行われておるところでございます。そういう関係でですねとにか く繁殖農家においてはこういう高値がついておる中でですね基盤をとにかくしっかりした ものにしてほしいというような形でですね、できるかぎり借金を負わないうちのほうとし ても貸付牛はありますけれども、そういう中において飼養管理状況とかですね経営状況と かを判断して貸付を行っていくというような形でですねもうその辺綿密にですね精査をし ながらですね貸付を行っておるところです。確かにですねまだまだ高値の状況があと1年、 2年とですね続いていただければそれにこしたことはないんですけれども、やはりそうは 長くは続かないことも考えられますので先ほど言いましたように早めの経営改善を図るよ うなことでですね我々としてもできる範囲で指導的なことを考えていかなければならない のかなというようなことでは考えております。

以上です。

〇議長 (末次利男君)

今、担当言われるように一義的にはやっぱり経営安定にするというところが一番ですね 大きな目的でありますし、当然ながらそのためには自己牛比率を高めるということもこれ はもう大きな要素であると思います。しかしながら実態的に4年前ですかね、一時期子牛 の滞留問題が発生してですね、BSE関係で。それからずっとちょっと経営的に支障をき たした時期があってですね、いまだにその足をひっぱっているという状況にあると思いま す。その中で将来的にどう畜産を振興していくのかということになればですね、そいで安 定的に優良繁殖雌牛をですね導入する、これがもう基本中の基本だというふうに私は思っ ております。しかもいつもかつもですね優良牛があるていうことじゃないし、いわゆるか つては安福、伝説の名牛と言われるようなそういった牛もでておりますし今安福久という のがですね非常に有利に販売されている。この素牛にですね受精すれば相当高値にいく。 特に雌牛なんかですね、高くいっております。そういったことでですねやはり今の状況は 十分係長もわかります。滞納問題も発生しておるし、厳しい状況ではあっし、当然自己牛 比率を高めて経営の安定ばすっていうことももちろんこれは基本です。そういった中でも できないところやはりこれは牛の改良ていうのは1年、2年そこらでは結果はでないわけ ですよね。もう今滞っとけば5年先、もうだめになるわけですから。こういうことを踏ま えてできる限りですねこういう優良雌牛がいるうちにですね少なくとも計画的にできる範 囲でですね、それはもう無理せるていうことじゃなくて、範囲で農家の要望に応えていく 努力をぜひしていただいてですね、将来の改良にしていただきたいなというふうに思いま すけれども、もうパイプを絞るだけではやはり将来がないわけですからですね。じゃあそ の厳しい中でも発展にどう結びつけていくのかと。ここは至難のわざと思うんですよ。で すけれどもそういった経営指導をしながらなりいろんなことをしながらやっぱり1頭でも 多くそういった優良雌牛をですね導入していくという姿勢ていうともですね、ぜひ見せて いただきたいと。そいについてやっぱり、そういうことが農家のですね意欲につながって いくというふうに思いますので。その辺どのようにお考えですか。

〇農林水産課農政係長(永石弘之伸君)

先ほど言われましたように厳しい状況の中でですね絞るだけ絞っても先々のことを考え ればですね、ほんとにいいのかというようなことで御質問だったかと思います。それでで すねやはり町有牛にせろ、JAの導入牛にせろですねいずれはそれは自分がそれは借金と してですね残って、5年後、7年後には償還を必ず強いられるわけですので、今ですねー 番考えているのが先ほど言われました安福久という牛がですね今おります。その牛を母牛 としてですね残していくというようなことをですね考えるうえで自家保留ですね。自分の 家で残すというのをですねできる限り進めていきなさいていうようなことでですね、いっ とるわけです。あくまでも町有牛の導入を使ってもそれは先ほど言いましたように借金で すよ、借金をするよりも自家保留、少し大変なところもあるけどそれを残してですねして いくことによって自己資本比率をですねとにかく高めていったほうが今はよかですよてい うようなことでですね、それに対してもですね例えばこの優良牛の導入補助金のですね、 一つの対象としてですね今後においてもですね考えていくようなことも視野に入れながら していければですねいいのかなというような形ではおもっとるところです。今言われまし たように太良町においては非常に母牛もいい母牛があってですね、精液のほうも安定して いる部分もございます。そういう中でよい牛ていうのは生まれてきておりますけれども、 各農家が個々の生産方式とかもいろいろ考え方とかもあろうかと思いますけれども、いま 一つですねまだまとまりきれない部分もあろうかと思いますけれども、その辺も含めてで すねやはりこういう時期にさしかかったときにですね、いかにしてその自分の生産ベース をですねしっかりしていこうというようなことを植えつける必要があるのではないかとい うようなことで今私担当として考えておるところです。

以上です。

〇議長 (末次利男君)

もちろん今は貸付牛のところで質問しておりますのでですね、それはもちろん自家保留で、いわゆる自家保留率を高めるていうこれはもう前提にあって、ただこれは貸付の制度をつくっとるわけですからですね。もちろんこれは基金でございますのでうまいとこ入り

と出をうまい具合にやって回すわけですからですね。しかしなかなかそいが潤沢に回っていないという状況もある、それはもうもちろんわかったうえで質問してるわけですけれども。もちろんそういう滞留後の経営不振ということもあってなかなかそういった順調にいたとらんていうとは私も理解をしております。しかし今やっと高値販売にもなったし、当然こいから返済のほうもそれなりの努力をしていただくというふうに思いますしですね。ぜひ自家保留をない方に、ほんとに意欲のある方になんとかして優良雌牛を導入しようというのがこの制度なんですからですね。この制度をやっぱり十分活用していただいて、それはもうもちろん貸しっぱなしじゃいかん、当然経営指導ですか、そういったものをしっかりしながらここは回していただくというスタンスをですねぜひ貫いていただきたいなと。そういうことでですね、厳しいときにそういうことをやれば将来的に明るい、発展的な状況がつながっていくんじゃないかなというふうに感じますのでぜひそういうことで。

〇農林水産課農政係長(永石弘之伸君)

お答えいたします。

今貸付牛についてはですね御質問がありましたけれども、今の貸付牛のですね一定の基 準ていうのを設けて、今最終的には町長のほうにお伺いをして決定しておるところでござ います。そういう中で先ほどから話の中にでてきておりますように、滞納がですねかなり ある方とか滞ってある方についてはですね、もうそれをないがしろにして貸し付けるとい うことは現状では無理じゃないかなていうようなことで考えております。ただ現状でその 方にですね仮に貸し付けたとしてもですよ、それがまた逆にいい方向にいったらよかと思 うとですけれども、逆にそれが悪い方向にまたいってですねこれがまた大きな負債として 残ってしまえばていうようなことも当然考えられますし、その辺については十分ですねそ の農家の状況とかそういうのを踏まえてですね考える必要があるんじゃないかということ で考えております。先ほども言われましたように基金でこういう形で回しながらですねし ていくことも必要だと思います。しかしながら私がきてもう3年目になりますけれども、 やはり状況としてはかなり悪い面もございます。それで優良なですね農家さんに関しては 当然貸付も行っておりますし、そういう形でですねどのラインまで貸付ができるのかとか いうのはやはり先ほどいいましたように精査をしてですねいかざるを得ないのかなという ふうな状況に現状はあると思います。農家30戸余りおられるそうですけれども、やはり中 身を分析してみますと多頭農家の方がかなり多いところが現状でございます。その中で平 成22年にですね町単独事業のほうで導入してる牛が、償還が29年に参ります。その29 年にですね償還が参る牛がですね、現在83頭ございます。金額にして3,500万ぐらいの頭 数がですね、29年には償還がくるとですけれども、ほんとにそういう中でまた貸付を安易 にやった場合にですねその償還が本当にクリアできて次のところにいけるのかなというと ころも非常に心配しておるところでございますのでやはり何度も繰り返しますけれども精

査には精査をしたうえでですね、できるだけ貸せる人には貸すというふうなスタンスは当然もちながらですね改善の中の状況等を見極めて対応していきたいというようなことでは 担当としては考えておるところです。

〇議長(末次利男君)

こいがここまで滞納、これはもちろん基金ていうとは優等生やったとですね。ほとんど 滞納もなくてずっと回ってきたわけですけども、なぜかと。どこに問題点があったのかと いったらですね私はもともとはね、これは償還準備金というのを1頭あたり、子牛の1頭 売れたとに絶対義務付けとったとですよ。そいぎ5年ですれば3頭出ますもんね。そいけんそれをその準備金で支払はできよったわけですよ。しかしこれを撤廃したことができなくなったことが大きな要因なんですよ。ですから貸さんではなくてね、そういったものを義務付けながら歯どめをかけながらですねやっていくていうことも大事ですよ。そしてやっぱり7年に延ばしたというよりもこれは検証すべきですよ。そいけんそういったものもですね大いに今まで改善をしてきた部分が安易にそういったとにつながっていったんじゃなかとかな。もちろん相場もありますのでですね、いろいろありますので。しかしそういったものを検証しながらやっぱり今後どうあるべきなのかというのはやっぱり担当で検証しながらできるだけ将来発展的につながっていくような施策をですね講じていただきたいと思いますので。

〇農林水産課農政係長(永石弘之伸君)

いろいろと御指導いただいてありがとうございます。今後においてもですねいろんな難題もありますけれどもやはり畜産振興といううえでもですねできる限り精一杯いろんな知恵をしぼりながら対応していきたいと思いますので、頑張っていきたいと思います。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

それでは質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時14分 休憩午後2時23分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。 休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

土木費、消防費、教育費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、土木費から消防費及び教育費までの決算書の 147 ページから 190 ページまで。行政実績報告書では 59 ページから 73 ページを審議いたします。

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

すいません。訂正を1カ所お願いをいたします。

19ページの補助金、別表の補助金調書です。こういった補助金調書ですけど、この補助金調書のですね19ページの学校教育課、平成23年交付額ですけど、484万2,860円となっております。この額はですね誤りではございません。前年度に配布しました同じ資料のですねその額が15万6,000円を少なく前年度の資料に提示をしておりまして、決算書の額については誤りはございませんので。前年度の資料についてはですね468万6,860円となっております。今年度の資料については一補助金調書、一番頭です。すいません、持っている資料が違っておりました。すいません、申し訳ございません。補助金調書の全体の分の載ってる分です。そこがですね、前年度の資料で今年度については484万2,860円、これもう間違いございません。前年度提出した資料についてが468万6,860円となっておりまして、後継者給付の7万8,000円の2名分を前年度落としておりました。そういったことで平成23年度の別添の補助金調書の一番、議員さんたちの頭にある分、昨年の分です。の額が誤りがあったということでございます。

以上です。申し訳ございませんでした。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

関係課の行政実績概要説明を求めます。

なお、説明につきましては、時間の関係上簡潔にお願いいたします。

〇建設課長(土井秀文君)

《土木費の行政実績の概要説明》

〇総務課長 (毎原哲也君)

《消防費の行政実績の概要説明》

〇学校教育課長 (野口士郎君)

《教育費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、節度ある質疑にするため、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、関係書類及びページ数を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

〇副議長 (久保繁幸君)

決算書の 152 ページ、17 の公有財産購入費ていうのが 272 万あがっておりますが、これは場所はどこですか。決算書ですよ。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。

この分につきましては道路改良に伴いますので町内全域です。

〇副議長 (久保繁幸君)

1カ所じゃないちゅうわけですね。わかりました。

そしたらよかですか、もういっちょ。小さなことなんですが、町道愛路日委託料ですね 毎年 150 万あがっておりますが、去年が 53 行政区、ことしが 54 行政区と書いてあります が、やっぱりやらないところがあるわけなんですかね。55 行政区の中で。うちあたりは年 間3回ぐらいやりますがそれはどういうふうなことですか。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。

54 行政地区、中山地区が 1 件愛路日を行なっておりません。町道がありませんので。 以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

そしたら 160 ページ。決算書。今度の伊豆大島の件がありましたのでちょっとここを聞きたいんですが、土砂災害相互通報システム委託料ていうの、まずこの件からお伺いいたしますが、どういうふうな通報システムなのか。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。

これはウェザーステーションなんですけど、天気予報なんですけどですね、天気をケーブルテレビで流すための、それです。

〇副議長 (久保繁幸君)

そしたら先の一般質問でお聞きした特別警報、その件についてはいくらかお勉強されたでしょうか。なんでいうかていうとですね、今度の伊豆大島の分が夜中に発生したもんで、今自治体がいろいろ言われよんしゃっですよね。町長、副町長出張でいなかったと。代理で教育長が代理をしたと。そいで総務係等々が夜中の何時ごろ出てきた、住民に通告が遅かったとかなんとかそういうもの言っておられますが、その特別警報についてのこの前の質問では認識しておりませんていうことでお答えだったんで、そこまでを十分認識していただかないとこのようなことが起きてからはどうしようもないですからね。その辺をお伺いいたします。

〇総務課長 (毎原哲也君)

お答えします。

従来は注意報とですね、警報とでよったわけですけども、何十年かに1回のような大災 害がきそうな場合はですね気象庁のほうから特別警報でいうのを出してですね、直ちに命を守る行動をとってくださいというようなことがきますので、それを受けたらですねうちがどの時点で出すかはまだ出すタイミングとかなんとか今からですね県あたりと話し合いをして決めていきますけど、そういう特別警報が出たらまず多分ぱっと知らせんばいかんと思います。命を守る行動をとってくださいということでですね。認識は警報の上にもう一つそういうのができたということでございます。

以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

この特別警報、まぁ私自身個人的に考えれば注意報、警報、その上に特別警報ちゅうのができたんでもういっちょ特別警報でいうのは名前ばなんか変えればいいなていうのが個人的なあれなんですよね。これは全国的に通報してあるんでどうしようもないですけど、特に10年に一遍のような災害情報が入ったらばちゅうことなんですが、私個人この名前をなんか変えればまたなんか特別な名前に変えればなちゅうふうなことも考えております。それと今度の一件、町長、副町長共に出張でおられなかったと。こういう事態はうちにもあるわけですかね。町長は島根県のどっかていいよったですね、そいで副町長は千葉県ていいよったですかね。そいけんそういうときがあるのかですね、二人ともいらっしゃらないちゅうことが。

〇町長(岩島正昭君)

今のとこは同じ日に県外出張というのはだぶりはありません。県内はありますけど。ただ言えるのはこういうふうな情報ももう早め早めに、きょうにでももう台風のきよってわかっとっとになんで向こうが中止にならんやったとかですね。会議自体が。

〇副議長 (久保繁幸君)

うちも、うちは地形的にああいう火山灰の土地じゃないからいいかと思うんですが、向こうの大島の方も大分自分たち自身、そういう災害が起きることは考えていられなかったと思うんですよね。やはりこれは想定外ということでやっぱり想定外があるからあぁいうのが起きると思いますのでその辺は十分、今回の場合夕方の雨が少ない時期にちょっとした注意報とかでとって、12 時ぐらいですか、雨が 300 ミリか 400 ミリ、そいから注意報ていうか避難指示がでたりなんたりしたもんで、そんな夜中に避難さしてもまたどういうふうな災害が起きるかもわからんということで自治体は発しなかったちゅうことなんですが、まぁそして一つは町長への今度のメディアからの情報なんですが、町長への通報、連絡網等々がちょっと遅かったんじゃなかろうかちゅうふうな、指示を仰ぐのがですね。その辺は十分今からは考えてやっていただきたいということを要望しときます。

以上です。

〇副町長 (永淵孝幸君)

ちょっとよかですか。先ほど特別警報のところで実はうちのほうですね今回台風が大型が今度西九州のほうにきてですね、福岡県あたりくるんじゃないか、いや、長崎県あたりくるんじゃないかという予報だったもんですから、そのときは町長からすぐ指示がありましたですね。そしたらもう町内におられたわけですけども、早めに避難所を確保して多良と大浦とですね。台風が近くなってからはもう動ききらんけん年寄りさん達はですね。そういったことで避難所を設けました。多良1カ所、大浦1カ所ですね。そこには5時過ぎやったとですけど、もう避難されてこられてたということで管理職が2人ずつついたと。そいで1名、大浦は係長やったですけどね。そういった対応をしなさいという指示がありましてしたところ、まぁ大したこともなくてですね、過ぎ去ったというふうなことで。しかしさっき言われるようにですね早めの対応というふうなことで今後やっていかにやいかんというて。この伊豆大島の後も総務課長ともまた協議しまして早くしとったけんよかったのうというふうなことでしておりますので十分やっぱりこういったことは早めはやめの対応をせんばいかんと、こいも常日頃から町長からそういう指示を受けておりますのでやるようにいたしております。

以上です。

〇副議長 (久保繁幸君)

よろしくお願いします。また27号が一緒のような通路できておりますのでその辺は早め早めの通報をしていただくように要望しておきます。

以上です。

〇総務課長 (毎原哲也君)

ちょっと一つ御訂正をさせていただきます。10年に1度とかおっしゃったんですけども、 大体数十年から50年に一度の災害が見込まれるときにその特別警報を出すということに なってるらしいです。よろしくお願いします。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

報告書の63ページを見てみますとですね、教育総務費の中の言葉なんですが、この電子 黒板ていう字が出てきまして、電子黒板などの活用によりわかりやすい授業の展開に務め たとあります。この電子黒板ですが2種類タイプがあっとかまずお伺いしたかて思うとで す。黒板の前にプロジェクターで映し出すタイプとそれから電子黒板自体ハードの内蔵さ れとる黒板と、この2種類があっていうふうに理解してよかとですか。

〇学校教育課長(野口士郎君)

おっしゃるとおり2種類あります。そういうことでございます。

〇決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

実は台風がそよ風台風んごとしてはってった8日の日に学校視察を予定しとったとですけど1日順延になって9日の日にいきました。で、これはちょっと置きながら、給食センターの所長に後でも言いたかったですけど、前の日のパンを食べさせておりますていうことを一言いうとってもらえればかたかパン、理解できたにゃて今はちょっと思います。まぁそりゃよかですけど電子黒板は全てですね、学校の先生にもいいよったですけどちょうど視察みよっときに、映像のぼけ方ていいますか、普通の我々の液晶テレビはまぁどなたんとでもきれいかて思うですけど、映し出す映像そのものがものすごくぼけてみにっかにゃあていう感じがして、先生にもいうたとですよ。生徒さんたちもおそらく我々の目も悪かでしょうけどあがんぼけ方でどうですかて先生に尋ねたら、そうですねて、例えば蛍光灯消すわけにもいかんしていうようなことで今その辺のところ検証してますということだったですが、その辺の検証は学校教育課のほうでもなさっとっですか。画面が相当みにっか。

〇教育長(松尾雅晴君)

議員さんおいでいただいたときに社会科が歴史上の建物を映し出しておりましたけども、ちょっと本人が非常に緊張しとったんだろうと思います。20数名がこういっていたもんですから。あそこにブラインドが準備してありましたのであそこをおろすとバックが暗くなって画面が鮮明に見えたというような感じがして、ちょっとブラインドを常に閉めてるんやろうけどな、ちょっとぼけて見にくいよと、後ろのほうが窓ガラスなもんですからですね。そういう点も一つはあったというふうに思っておりますので。重々その辺の注意を学校のほうにもしていきたいというふうに思っております。

○決算審査特別副委員長(所賀 廣君)

例えばブラインドで対応でも結構でしょうし、例えば電気をそこの上の部分だけ消すような方法もよかろうし、せっかくのあれだけの電子黒板をつけとってですね、もっと解像度をよくしてやらんと生徒さんたちに、目に悪影響ていうとを及ぼすて思うとですよ。これはもう早急にやってもらいたかて思うですけどね。

〇教育長(松尾雅晴君)

再度4校に連絡をし、カーテンもしくはブラインドをきちっとして、鮮明な画像で生徒に授業にあたるように徹底をしていきたいというふうに思っております。

〇副議長(久保繁幸君)

今アレルギー給食は何名おられますか。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

今年度については6名です。前年度につきましても6名でございます。(「二十四、二十五が6名ずつ」と呼ぶ者あり)はい、そういうことです。

〇副議長 (久保繁幸君)

その中でエピペンを使われる子供さんはおられますか。エピペン。

〇学校教育課長 (野口士郎君)

いません。おりません。

〇副議長 (久保繁幸君)

出てくる可能性もありますか。

〇学校教育課長(野口士郎君)

今後の就学相談とかそういったところでその辺は確認をさせていただくと。現状では来 年度入ってこられるかていいますと、今のところはないということでございます。ただし、 今後アレルギーの問題とかその辺についてはですね十分配慮をしながらいかなければいけ ないんじゃないかなとは思っております。

〇副議長 (久保繁幸君)

そのエピペン、これは学校の先生たちもそのエピペンの打ち方等々の研修はされるんですか。今のところいらっしゃらないということで研修の必要もないと思うんですが、今から先、食生活今いろいろ違って子供たちがそういうの出てくるかと思うんですが、そのエピペンの研修等は県内でとか鹿島管内とかそういうのがあってますか。

〇教育長(松尾雅晴君)

その子供の症状にもよると思っております。例えば非常にアレルギーがひどい子供についてはやはり万が一間違えば子供の死にいたるというようなことで学校給食はストップして弁当を家のほうから持参をしてくれと、いうようなこともありますので、今のところ6名の児童生徒につきましては軽度ですのであれですけれども、ちょっとやはり一つ間違えばそういうふうな、ある種エピペンを打つのが医療行為にはあたらないかもしれませんけれども、非常にこのあたりの判断は慎重にしていかなければいけないだろうというふうに思っておりますのでちょっと今のところ該当者がおりませんのでその検討はしておりませんけれども、それぞれ県内の様子、各学校の様子、そういったものと足並みをそろえていきたいとは思っておりますけれども、やはり重症のアレルギーの方につきましてはやはり私自信の考えですけれども生命に危険があるということはやっぱり家庭のほうの弁当が、そう実際やっておられる給食センターもありますのでそちらのほうが非常に子供の生命を安全という面からするとそちらのほうがいいかなと個人的にはそう思っております。まだ会として決定はしておりませんけども。

以上です。

〇議長 (末次利男君)

報告書の64ページ。この一番下段のほうにですね小中学校学級編制状況というのが表が載っておりますけれども、先ほどの質問もありましたようにですね、幸い今回初めて学級訪問をさせていただきました。感想からですね、この小学校、中学校、それぞれ学級数、

児童数、職員数というのが載っておりますが、この学級数に対する職員の配置、そこ私が 気づいたのは非常に講師の先生が多かったんじゃなかろうかなという感覚をもったわけで すよ。そいでここはどういう生徒数に対する教員の配置の算定根拠ていうとはそぎゃんと はあっとですか。

〇教育長(松尾雅晴君)

講師の数が多いというのは、例えば病気とかですね、産休とかそういうような割合があるものですから本務者がそういうふうに休みの場合は講師を充てると。その講師もきちっと教員免許書を持ち、そういった資格を有するものというようなことで現在配置をしてもらっております。そいで過去にもそういった小学校の経験なり中学校の経験なり何校か講師をしておられる方が今町内にもおいでになるということでございます。

〇議長 (末次利男君)

もう一点。いわゆる学級数に対しての教員数の(「定数があります」と呼ぶ者あり)定数 と加算もあるて聞いておりますがどういう場合に加算があるのかですね、配置があるのか。

〇教育長(松尾雅晴君)

加算ちゅうのが加配ちゅう形でして、これは全部の学校に配置ができないと。それで例えば議員さん見ていただきましたように授業のなかでTTと、いわゆるT1、T2がおってと。簡単にいいますと主に全体の授業を流していき、その授業についてちょっと手間どっとる子供たちにもう一人の職員が指導をしていくというような形で各学校からそういったことでうちは学力向上についてこういう方法をとっていきたいと、そういうTTの方法、またはクラスを2つに分けて生徒を半分にして1対生徒という形でやっていく方法、それぞれ学校が教育事務所を通じまして県のほうにお願いしておりますけれども、そのあれによって県のおたくは配置をしますとか、ちょっとそれから漏れましたというようなそういったあれがあります。

以上です。

〇牟田委員

今のその学級に対しての職員の数てこれを単純に合計854人を教職員の77人で割ったら 大体11人に一人ですね。教員さんが。これやっぱりこういうふうな配置をしなければなら ないていう指導のもとでこれはやっておられるのか、どうでしょうか。

〇教育長(松尾雅晴君)

教職員の数はですね、県からおたくはこれだけですよという学校が勝手に職員数をふやしたりなんかていうことはできないわけです。県からの職員の定数ちゅうのがあって、おたくの学校にはこれだけの生徒に対して、学級数に対してこれだけの職員数ですと。そして先ほど申し上げましたTTとか、2クラスにわけて授業をやるということについては定数プラスの加配ていう形で県のほうからいくらかの学校にプラスがあるというようなこと

で。町で職員の定数をふやしたりなんたりていうことはできないということです。

〇田川委員

報告書の61ページです。上のほうに住宅の管理状況ていうのがありますが、現在住宅の 戸数とですね入居戸数が一緒ですので、これ入居率100%ていうことで考えていいんです かね。

〇建設課長(土井秀文君)

現在では空きがあります。現状では。

〇田川委員

そうしましたら申し訳ないんですけれど直近のでいいですからこのおのおのの町営住宅 ありますよね。そのまず抜けが出て、それからまた入居の募集があると思うんですけど、 そのときの応募倍率、入居倍率といいますか、それをわかりますか。

〇建設課長(土井秀文君)

すいません、今はちょっとわかりません。

〇田川委員

こいですよ、今大浦にもあるんですけれど、僕の聞いた話によると6倍か7倍だったと。 一番直近のですね、一部屋空きがでて。それで今大浦地区には一つしかないのでなかなか 入りたいと思っても入れない人がいると。やはりですね過剰な数はいりませんけど、相応 なですね住宅の供給をやらなければいけないんじゃないかなと私は思ってます。私の記憶 に間違いがなければ、以前ですね町長のほうでそういった一般質問にそういう質問があっ たときに、建てるのはちょっと難しいかもしれないけれど、空き家バンク、これをやって ですね対応してみたいと言われたことがありました。しかし空き家バンクの企画もやられ ましたけど、これがまた一つも見つけられなかったという結果を聞いております。で、や はり相応な住宅の供給をやるためにはそういった大浦地区、特に一つしかありませんので そういったもの何個かですね建てるような計画といいますか見通しというかそういうのは ないのかちょっと聞いてみたいんですけど。

〇町長(岩島正昭君)

議員おっしゃるとおりに空き家バンクを利用したいという答弁はもう事実でございます。で、もろもろ研究した結果、空き家については仏壇がありますね、だから貸してもよかばってん借りる人になれば盆正月にぱってお参りにまいられたときはちょっとあっとかは借りるごとなかていうのが事実ですね。そいでもう一つは多良が油津、栄町、畑田団地がありますけれども大浦は1カ所。多良地区は空いた場合が大浦の申し込みの方に多良地区空きましたよというふうなことをお話しても多良まできてはちょっと入居するごとなかと、こっちはあいとってもですね。そいぎ多良の人になれば多良も大浦に行きたくなかというふうなことでなかなかそこんたいがですね厳しい状況でございますけれども、ケース・バ

イ・ケースでもう一つはこういうふうな以前は一戸空いて倍率が5人か6人ございましたけれども、内容を分析してみますとね核家族分離型、親と一緒に同居してよかばってんが親と住みとうなかと。で、あまり住宅をつくれば核家族分離は町が推進しよっごた形になりますからね。そこら辺もなかなか厳しいところかなというふうに思っております。今後の計画としましてはもう少し時間をいただけば検討をしていきたいと思います。特に大浦地区ですね。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。 入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩午後3時19分 再開

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。 休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。

災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

次に、災害復旧費から歳出の最後予備費までの決算書 189 ページから 192 ページまで。 行政実績報告書では 73 ページから 76 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

お願いします。

〇建設課長(土井秀文君)

《災害復旧費の行政実績の概要説明》

〇財政課長 (川﨑義秋君)

《公債費、諸支出金、予備費の行政実績の概要説明》

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑の方ありませんか。

〇川下委員

先ほどのですよ久保副議長からもお話があったとばってん、災害復旧の件でですよ、この前区長会さんとの懇親会のときにも土木事務所の方がですよ危険箇所ということで説明

あってきたとばってんが、そこら辺は担当課長のほうにもちゃんと説明はあっとっとです かね。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。

総務課と一緒にですね防災パトロールで年に1回、町長たちも一緒に回っておりますのでその分については把握をしております。

〇川下委員

先ほどもですよ、先輩議員さんからそういう話もあったとばってんが、今回金額的にはですね減少して物すごくよかことばってんが、台風もですよ、この10月に入ってもう早3つめ、4つめてなってきよっけんですよ、こういう災害にはですよほんときちっとしたかにゃいかんなというふうに思うとですけど、そこら辺の対策としてはですよ課長はどういうふうに考えとっですか。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。

災害の対策というのは私たちが先ほど申しました防災でまわっております危険地区しか 把握できませんのでここが災害にあうだろうというようなことで予測等は可能かとは思っ ております。

以上です。

〇川下委員

想定外でいうことがあるもんやけんですよ。いろんなところでですよみんな準備して土のうを準備したりとかいろいろ台風対策も含めてですよ、しとかにゃいかんなておもっとっとですけどそこら辺の対策はちゃんと万全にしてあるとですか。

〇副町長 (永淵孝幸君)

全体的なもんでちょっと私が答えさせていただきます。

実は今回、先ほども答弁したわけですけれども、全体的にですね各課でいろいろな建物ももっております。管理もですね。例えばヨットハーバーとかあぁいうところも管理をしております。そして指定管理になしとってもそういった指定管理者だけじゃなくて町の職員が直接行ってて、それはも町長から常日頃ですねこういことは事前に想定外のことを考えながら対応をせろというふうなことですので、課長とか、担当課でもですねデスクネットあたりで回しながら対応するように指示をいたしております。そしていろいろこういう災害対策、あってはいけないわけですけども班を編成しておりますのでそういった上でですねそういう班編成の中でも確認をしながら、そして先ほども言いましたように避難場所等に対応してもですねそういった具体的なことはしてないわけですけれどもそういったことも起きた場合は各課長あたりにお願いしてですね、そこの避難所の対応をまずやってく

れとかそういう指示をずっと随時出しながらですねやっておるところでございます。ですからその災害がきてからは遅いわけですから、もう近くに台風がきてからは遅いわけですから、早め早めでですね、もう準備しとってなんやこんやったたいえと、それは幸いやったねというふうな対応の仕方をせにゃいかんというふうなことで、もうこれは何回も言いますけれども町長からそういう指示を、きますので職員にも対応をするようにいたしております。

以上です。

〇坂口委員

今の対策でですよ、例えば土のうあたりはもうつくっておいて―――いくらかでも例えば四、五十個置いてあっとですかね。その辺はもうつくってあるのかどうか。

〇建設課長(土井秀文君)

お答えします。

担当のうち、現課の建設課においては準備はいたしておりませんけれども、あとの分については総務課の防災係のほうで準備してあるのかどうかはちょっと私たち把握しておりません。

〇町長 (岩島正昭君)

土のうていうお話がございましたけども、伊福の右岸のほうも、JRの下もこれはもう 消防で事前に積んでいただいて、江口議員もおいでですけども新地のほうも集落はもう前 回つかったもんだから、玄関、庭先の全部もう土のうをしいて、消防で準備はしておりま す。

〇坂口委員

あのヨットハーバーあたりのシャッターのあっじゃなかですか。あいがほら波と風でひどかときのあったいね。あのシャッターの下にポンポンポンてこう置くだけで、土のうばいくらか置くだけで相当ちがうっちゃなかかなて思うけんですよ。あぁいうところにはいくらか予備的に置いてもろうとけばなて思うとですけどね。ほかのとはぴしゃっとしてもらいよっけんがですよ。シャッターは結構飛ぶけんね。

〇副町長(永淵孝幸君)

今の件についても実は町長からシャッターがあるところについてはシャッターのところにちゃんと土のうを置くようにとか、そういう指示もあっております。そういう指示をいたしておりますし、余分にですね、今言われる余分に準備しとって、なんかのときはまたそこにもっていくというというような形にですね対応するようには指示を指導していきたいと思います。

〇坂口委員

そいじゃある程度してもらってるとこでありがたいことですけども、もう9月末から10

月はもう台風の季節ていうことはわかっとっわけですから、その辺にですね、そのとき二、 三日前いるっともきつかろうけんが、対応が早めにいくらかでも予備的なことをしてもら いたかですね。

〇副町長 (永淵孝幸君)

そこは今総務課長、消防のほうも防災のほうも来ておりませんけども各消防団あたりもですね土のうあたりはやっておりますので事前に今言われるようにつくってですね、土のうをつくって準備しておくようにていう指導はしているのかちょっと今はわかりませんけどもそういう指導もしていきたいと思います。

〇江口委員

今の関連で今町長が答弁されたごと栄町地区もですね事前に用意はしとったとですけど、ある個人さんが自分で買って、10袋用意してあったですもんね。またつかるかもわからんていうことで。だからそいはそいとして栄町はあそこの川上神社のところに積んであるからあそこから入れろていうことやったけんですよ、あれは個人的にも周知ばしとってですね、してもらえば自分で多分周知ばしてなかったけんで個人さんで野口建材店さんに砂ば配達してもろうて用意ばさしたですもんね。だからもしそういうことを周知ばしてあれば袋だけここにあるからということでいけば自分でも用意できるて思うけんですよ、その辺の周知徹底ばお願いできればと思います。

〇町長(岩島正昭君)

今議員おっしゃるとおりにあそこの波瀬ノ浦の橋のこっち側のほうに広場があっですね。 あそこにちょうど石子ばこう何年じゃい前においとったとですけど、今はもうなくなっと っぱってんが。そいけんあそこに昔はあったけん今なかごたっですね、国道べたが一番わ かりやすかけんがそこの辺ちょっと検討します。

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。

審議の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ご ざいませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇決算審査特別委員長(下平力人君)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。第3日目の22日も、9時30分からの再開です。お疲れさまでした。

午後3時30分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 下平力人